

(仮称) 那珂川市文化芸術推進計画 (素案)

令和5年8月

那 珂 川 市

目 次

第1章 はじめに	1
1. 策定の背景	1
2. 策定の目的	1
3. 計画の期間	1
4. 計画の対象となる文化芸術の範囲.....	2
第2章 那珂川市の文化芸術振興の現状.....	3
1. 社会潮流	3
2. 市民意識調査	7
3. 文化芸術団体調査.....	18
第3章 那珂川市の文化芸術を取り巻く課題.....	19
1. 文化芸術の「内容」に関する課題.....	19
2. 文化芸術を支える「人・組織」に関する課題.....	20
3. 文化芸術を实践・鑑賞する「環境」に関する課題.....	21
4. 文化芸術を知る「情報」に関する課題.....	21
第4章 基本理念・基本方針・推進体制.....	22
1. 基本理念	22
2. 基本方針	23
3. 推進に向けて	24
第5章 主な施策・事業.....	26
1. 機会の充実	26
2. 文化芸術の多様な価値の活用.....	28
3. 人材（職員・団体）育成.....	29
4. 官民連携の推進	31
5. 施設（環境）整備.....	33
6. 広報・情報の集約と発信.....	34
第6章 重点施策	36
テーマ1. 子どもたちが主体的に文化芸術に親しむための環境を整える.....	36
テーマ2. 文化芸術を通じて「社会包摂」の視点を学ぶ.....	38
テーマ3. 誰もが文化芸術に親しめる土台となる環境を持続する.....	39

第1章 はじめに

1. 策定の背景

国は、平成 29(2017)年 6 月に「文化芸術振興基本法」を改正し、名称を「文化芸術基本法」(以下「法」と表記。。)と改めるとともに、これまでの文化芸術政策を更に充実させつつ、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の分野と関連した施策を盛り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承や発展、創造に活用することとしました。一方で、文化芸術に関するアウトリーチ事業¹が全国的に広まっており、行政のみならず、企業や NPO 等、文化芸術に対する関心が全国的に高まっています。

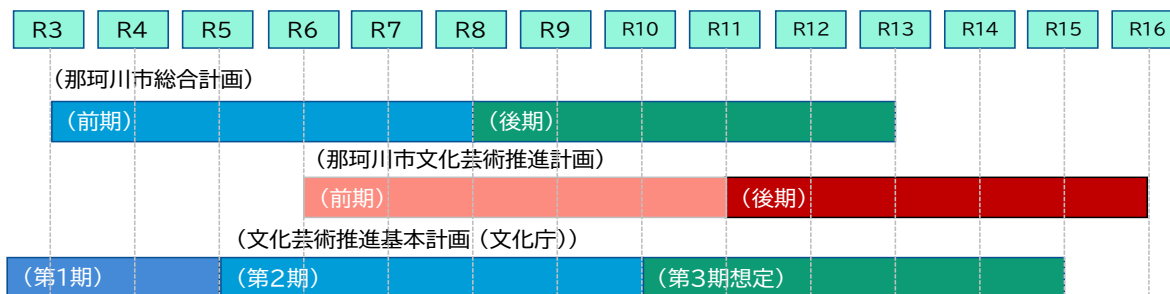
市の文化活動の発信拠点でもあるミリカローデン那珂川のリニューアルが行われていることや、本市のまちづくりの最上位計画である「那珂川市総合計画」に記載のある「文化協会に加盟する文化・芸術団体の活動を支援するとともに、文化・芸術イベントなど、多くの人々が文化・芸術を通じて交流できる機会の充実を図る」と言った方向性に鑑み、今後ますます文化芸術の振興に取り組んでいく必要があります。しかし、現在本市には指針となる計画が存在しておらず、文化芸術の振興を効果的に進めていく基盤の整備が求められています。

2. 策定の目的

本市においても市民生活をより豊かにするために、全ての住民が生涯を通して文化芸術に触れる機会を創造し、享受できる環境の充実が必要です。これまで市内の芸術家による展覧会や、ミリカローデン那珂川で開催される市民文化祭など、本市で活動している文化団体や芸術家等によって文化に触れる機会は提供されていますが、これまで以上に文化芸術活動を推進していくためには、今まで関わりが少なかった市民にも参画していただくことが必要です。そのためにも、本市におけるこれからの文化芸術施策の役割を明確化し、本市の特性を活かした文化芸術の推進を目指し、「那珂川市文化芸術推進計画」を策定します。

3. 計画の期間

この計画の期間は、令和 6(2024)年度から令和 15(2033)年度までの 10 年間とします。ただし、中間年度に必要な見直しを行います。



¹ アウトリーチ事業

4. 計画の対象となる文化芸術の範囲

本計画における「文化芸術」の範囲は、法に例示された分野及び国が策定している文化芸術推進基本計画²並びに福岡県文化芸術振興基本計画³を踏まえて下表に示した分野を対象とします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	能楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
民俗芸能	神楽等地域の人々によって行われる民俗的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能・民俗芸能を除く)
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
伝統工芸	先人から受け継がれてきた陶芸、染織その他の伝統的な工芸
文化財等	有形及び無形の文化財※

※文化財については、既に策定されている「国史跡安德大塚古墳保存活用計画」「国史跡安德台遺跡保存活用計画」等によりその活用が図られていることから、本計画では他分野との連携について議論することとする。

² 文化芸術推進基本計画

³ 福岡県文化芸術振興基本計画

第2章 那珂川市の文化芸術振興の現状

1. 社会潮流

(1) 国の動向

●文化芸術推進基本計画(第1期)と計画期間中の動き

法が平成 29(2017)年に改正され、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならないとされました。法第 7 条に基づき「文化芸術推進基本計画(第1期)」(以下「第1期計画」と表記。)が平成 30(2018)年 3 月に閣議決定され、今後の文化芸術政策の目指すべき姿や基本的方向性が示されました(計画期間:平成 30(2018)～令和 4(2022)年度)。第1期計画の中では、豊かな人間性の涵養や創造力・感性の育成等人間が人間らしく生きるための糧となるものであることや自己認識の起点となり文化的な伝統を尊重する心を育成するものであるという「文化芸術の本質的価値」に加え、他者と共感し合う心を通じた人間相互の理解を促進する等個々人が共に生きる地域社会の基盤形成、新たな需要や高い付加価値を生み出すことによる質の高い経済活動の実現、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展への貢献、文化の多様性の維持や世界平和の礎、といった「文化芸術の社会的・経済的価値」について明言されました。今後の文化芸術政策の目指すべき姿としては、文化芸術それ自体が固有の意義と価値を有し、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けるという法の精神を前提とした上で、中長期目標として①文化芸術の創造・発展・継承と教育、②創造的で活力ある社会、③心豊かで多様性のある社会、④地域の文化芸術を推進するプラットフォーム⁴、の 4 つを掲げ、その実現に向けて様々な施策が進められました。

第1期計画期間中には、文化庁の組織改革・機能強化の動きや、博物館法及び文化財保護法の改正、文化観光振興法や障害者文化芸術推進法の制定等、文化芸術を巡る制度整備等が推進されました。その一方、新型コロナウイルス感染症が日本全体に大きな影響を与え、文化芸術もその例外ではなく、文化芸術活動は中止・延期・規模縮小を余儀なくされました。

●文化活動の地域移行に関する検討の動き

中央教育審議会『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)』(平成 31(2019)年 1 月 25 日)において、「将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。」との意見具申を受け、「地域部活動推進事業・地域文化倶楽部(仮称)創設支援事業」が令和 3(2021)年度から予算化されるなど、継続的な検討が進められています。文化活動の地域への移行を着実に実施するとともに、子どもたちの質の高い文化芸術活動の機会を地域で整備・充実するため、文化活動の地域への移行の課題等について検討を行う有識者会議「文化活動の地域項に関する検討会議」を令和 4(2022)年 2 月に発足しました。同年 8 月に発表された「文化活動の地域移行に関する検討会議提言」では、少子化による生徒数の減少や教師の負担等文化活動を継続していく上での課題が整

⁴ プラットフォーム

理され、継続的に子どもたちが文化芸術に親しむことができる環境整備の必要性について言及されました。

●文化芸術推進基本計画(第2期)

令和5(2023)年3月に「文化芸術推進基本計画(第2期)」(以下「第2期計画」と表記。)が閣議決定されました。第2期計画では、改めて文化芸術の持つ本質的及び社会的・経済的価値の重要性とともに、今後有事が生じた場合の迅速な対応の必要性等について再認識した上で、第1期計画の中長期目標は基本的に踏襲しつつ、①ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進、②文化資源の保存と活用の一層の促進、③文化芸術を通じた時代を担う子供たちの育成、④多様性を尊重した文化芸術の振興、⑤文化芸術のグローバル展開の加速、⑥文化芸術を通じた地方創生の推進、⑦デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進、という7つの重点取組を推進していくこととされています。

第4：第2期計画における重点取組及び施策群

1. 第2期計画における重点取組：心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく7つの重点取組を推進

重点取組	主な取組例
1 ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術水準の向上 文化芸術分野の活動基盤強化 文化芸術団体等の自律的・持続的な発展に資する支援の実施 文化芸術創造エコシステムの確立 我が国のアートの持続的発展の推進 映画・マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術の振興 ナショナルセンターとしての国立文化施設の機能強化 文化施設の運営等におけるPPP/PFI活用等による官民連携の促進
2 文化資源の保存と活用の一層の促進	<ul style="list-style-type: none"> 「文化財の匠プロジェクト」の着実な推進 文化財の保存に関する集中的な取組 我が国固有の伝統芸能をはじめとする無形の文化財の保存・活用 地域の伝統行事等の振興と次世代への着実な継承 近現代建築の保存・活用の推進等による建築文化の振興
3 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成	<ul style="list-style-type: none"> 学校における文化芸術教育の充実・改善と我が国の伝統文化の継承 子供たちが、文化芸術・伝統芸能等の本物に触れることができる鑑賞・体験機会の確保 文化部活動の円滑な地域連携・移行の促進
4 多様性を尊重した文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず活動できる環境の整備 共生社会の実現に向けた障害者等による文化芸術活動への参画の促進 外国人に対する日本語教育の水準の維持向上による、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境整備 文化芸術活動の推進に当たっての多様な財源の確保策の促進
5 文化芸術のグローバル展開の加速	<ul style="list-style-type: none"> トップアーティスト等のグローバルな活動の支援を含む戦略的な文化芸術の海外発信 「日本博2.0」の推進をはじめとする世界中の人々を惹きつける開かれた文化芸術の拠点形成に向けた環境づくり CBX[※]による海外展開の推進 世界の様々な国や地域を対象とした国際的な文化交流の充実 気候変動や持続可能な開発といった地球規模の課題への文化芸術政策としての対応
6 文化芸術を通じた地方創生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 全国の博物館・美術館等の機能強化・設備整備の促進 全国の劇場・音楽堂等の機能強化・設備整備の促進 文化観光拠点・地域や「世界遺産」、「日本遺産」等の文化資源を最大限活用した文化観光の推進 地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援 食文化をはじめとする生活文化の振興 地域における文化芸術振興を推進する人材の育成と体制の整備・構築 公共空間等のアーティスト等への開放
7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 急速に進化するデジタル技術を活用した文化芸術活動の推進 DX時代に対応し、権利保護と利用の円滑化を踏まえた著作権制度・政策の推進によるコンテンツ創作の好循環の実現 文化芸術のデジタル・アーカイブ化の促進、デジタル技術を用いた文化財の保存・活用 文化芸術と科学技術をつなぐ研究開発の促進

※CBX:日本の文化芸術の国際発信促進とグローバル展開を、ビジネスの考え方を取り入れた効果的・継続的に進める。変革を目標とした取組

(2) 県の動向

●福岡県文化芸術振興条例・福岡県文化芸術振興基本計画

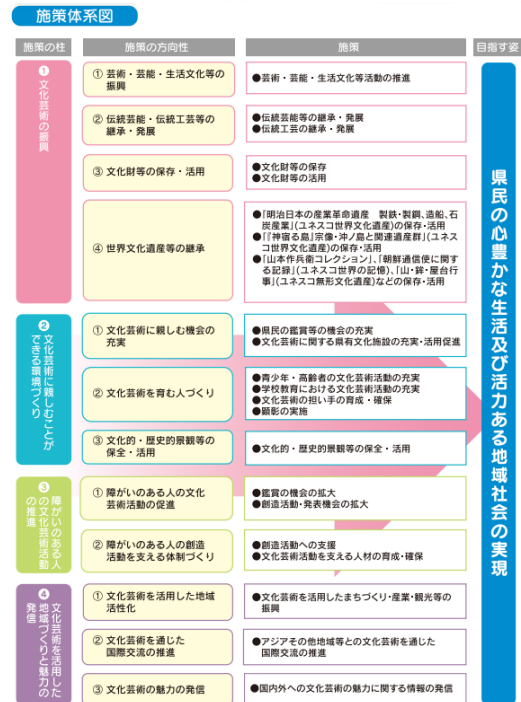
福岡県では、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するため、文化芸術の振興に関する施策に関し、基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定める必要があるとして、令和 2 (2020)年 3 月に「福岡県文化芸術振興条例」を制定しました。

同条例第 5 条に基づき、令和 3 (2021)年 3 月に「福岡県文化芸術振興基本計画」が策定されました(計画期間:令和 3 (2021)～令和 7 (2025)年度)。同計画は、「県民の心豊かな生活と活力ある地域社会の実現」を目指す姿とし、施策推進のための柱として①文化芸術の振興、②文化芸術に親しむことができる環境づくり、③障がいのある人の文化芸術活動の推進、

④文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信、の 4 つを設定しています。世界文化遺産の保存・活用に関する取組み、障がいのある人の文化芸術活動の推進に関する取組み、「文化観光推進法」に関する取組みを記載していることが特徴です。

●「障がいのある人の文化芸術活動の推進」に関連する最近の主な動き

- ・令和 2 (2020)年 4 月 福岡県障がい者芸術文化活動支援センター設立
- ・令和 3 (2021)年 9 月 福岡県障がい者アートレンタル事業開始
- ・令和 5 (2023)年 6 月 福岡県読書バリアフリー推進計画策定



(3) 那珂川市の上位計画・関連計画等

●那珂川市総合計画

「那珂川市総合計画」(計画期間:令和 3 (2021)～令和 12 (2030)年度。以下「総合計画」と表記。)は、将来像「笑顔で暮らせる自然都市ながわ〜これからも住み続けたい協働のまちを目指して〜」の実現のため、施策大綱の柱として次の 5 つのテーマを設定して基本施策を推進していくこととしています。

施策大綱①【くらし安心】 支え合い、安心にくらせるまちづくり

施策大綱②【子育て教育】 誰もが学び、育むまちづくり

施策大綱③【住みやすさ】 自然と調和した快適に暮らせるまちづくり

施策大綱④【自然】 自然の豊かさを感じるまちづくり

施策大綱⑤【活力】 地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり

総合計画の将来像実現に向けて、特に文化芸術施策で目指す方向性は、施策大綱⑤において「郷土の歴史や文化に触れる機会を充実させ、ふるさとに対する愛着や誇りを育くむ

こと」と示されています。

また、総合計画においては、「第2期那珂川市まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略」(計画期間:令和2(2020)~令和6(2024)年度)に示す地方創生施策である、地域資源を活かした観光の開発、移住・定住の環境づくりの強化、幅広い人材の交流拡大によるまちづくりの活性化、多様な主体をつなぐ体制整備などが、重点施策として位置付けられています。

<p>主要取組</p> <p>① 市民文化祭の開催、支援・連携</p> <p>● 市民文化祭の開催を通じて、市民文化の普及・振興を図ります。</p> <p>● 市民文化祭の開催を通じて、市民文化の普及・振興を図ります。</p> <p>● 市民文化祭の開催を通じて、市民文化の普及・振興を図ります。</p>	<p>主要取組</p> <p>② 文化・芸術活動の充実</p> <p>● 文化・芸術活動の普及・振興を図ります。</p> <p>● 文化・芸術活動の普及・振興を図ります。</p> <p>● 文化・芸術活動の普及・振興を図ります。</p>
---	---



**歴史・文化・芸術を通じた
多彩な交流を広げる**

市民文化祭が文化・芸術を通じた交流の場として、市民文化の普及・振興を図ります。

市民文化祭が文化・芸術を通じた交流の場として、市民文化の普及・振興を図ります。

市民文化祭が文化・芸術を通じた交流の場として、市民文化の普及・振興を図ります。

<p>基本指針2 目指す 目標指標</p>	<p>市民文化祭参加者数 (人/年)</p>	<p>基準値[R1]</p>	<p>目標値[R7]</p>	
	9,084人/年	→	10,000人/年	

みんなでアクション! SDGsのまちづくり

<p>みんなで目指すアクション(市民・団体・事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内の文化・芸術活動へ参加するとともに、歴史・文化に興味を持ち、学習機会に参加します。 ○市の歴史や文化を学び、次の世代へ継承する活動に取り組めます。 	<p>行政が変えるアクション</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の文化・芸術活動を支援し、発表会などの交流機会の運営を支援します。 ○歴史遺産の調査や保存・管理を進め、次の世代への継承に取り組むとともに市内内外の人の理解と関心を高め、交流人口の拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 4 幅広い市民が文化・芸術活動を通じた交流が広がる環境をつくります。市内の歴史遺産の理解を深め、次の世代に継承します。 10 官民連携し、まちの歴史文化を発信し、市内内外の人の交流を拡大します。
---	--	--

●文化芸術施策推進に関わる他の計画

・第4次那珂川町障がい者施策推進計画 ※策定当時の名称のまま

障害者基本法に基づく本市障がい者施策の基本計画として、平成30(2018)年3月に策定されました。計画期間は、平成30(2018)年度から令和5(2023)年度までの6年間です。

障がい者・児への理解や交流のほか、保健や医療、権利擁護など他分野にわたる計画で、関係分野の一つとして「教育、文化芸術活動・スポーツ等」が挙げられており、インクルーシブ教育⁵システムの構築や、障がい者に対する文化芸術活動、スポーツ等の振興についての取り組みの必要性について示されています。

⁵ インクルーシブ教育

2. 市民意識調査

(1) 18歳以上の市民対象

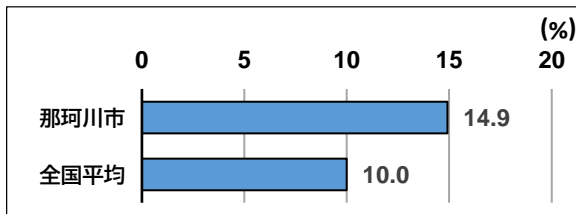
①調査概要

配布 3,000 件、回収 798 件、回収率 26.6%

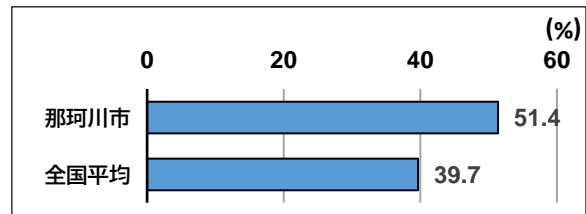
②単純集計結果

過去1年間に文化芸術の活動を実践した人は約 15%、実践しなかった人は約 84%、直接鑑賞した人は約 51%、直接鑑賞しなかった人は約 48 パーセントであり、国が令和 3(2021)年度に実施した「文化に関する世論調査」では活動を実践した人が約 10%、直接鑑賞した人が約 40%となっており、国の割合よりも本市の活動実践・直接鑑賞の割合は多いという結果になりました。

【過去1年間に実践活動の経験あり】



【過去1年間に直接鑑賞の経験あり】



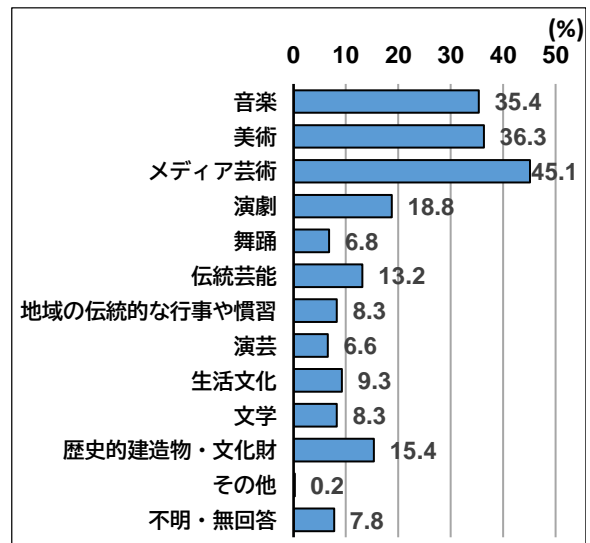
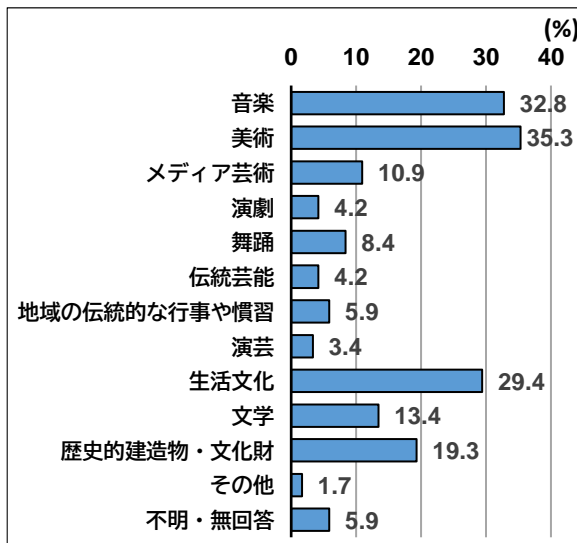
実践活動の内容は、美術、音楽、生活文化の順で多く、活動場所は那珂川市内が約 68% (那珂川市内と回答した人のうち、ミリカローデン那珂川で活動を実践した人が約 53%で最多) でした。

直接鑑賞の内容は、メディア芸術が最も多く約 45%、自宅鑑賞の内容は、音楽が最も多く約 48%、次いでメディア芸術が多い結果となりました。直接鑑賞の場所は福岡市が約 61%で最も多く、次いで那珂川市内の約 42%(那珂川市内と回答した人のうち、ミリカローデン那珂川で直接鑑賞した人が約 95%で最多) でした。直接鑑賞した人の情報の入手先としては、「友人・知人からの誘い」と回答した人が最も多く、約 26%でした。

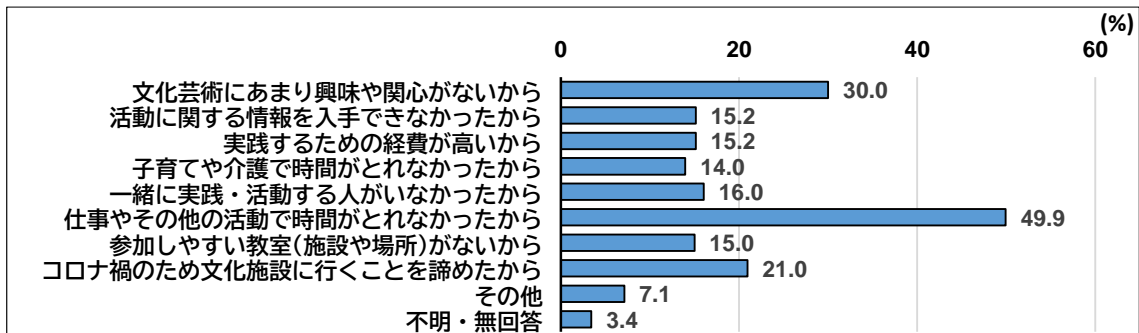
一方、活動を実践しなかった理由は「仕事やその他の活動で時間がとれない」が約 50%、直接鑑賞しなかった理由は「仕事やその他の活動で時間がとれない」と「コロナ禍で人混みを避けるため施設に行くことを諦めた」が同率で約 40%でした。

文化芸術環境(活動・鑑賞)への満足度について、全体的に「ふつう」と回答した人の割合が多いものの、「不満」と回答している人の割合が「満足」より多く、特に交通利便性は「不満」・「やや不満」の合計が、活動を実践した人で約 31%、直接鑑賞をした人で約 32%という結果でした。

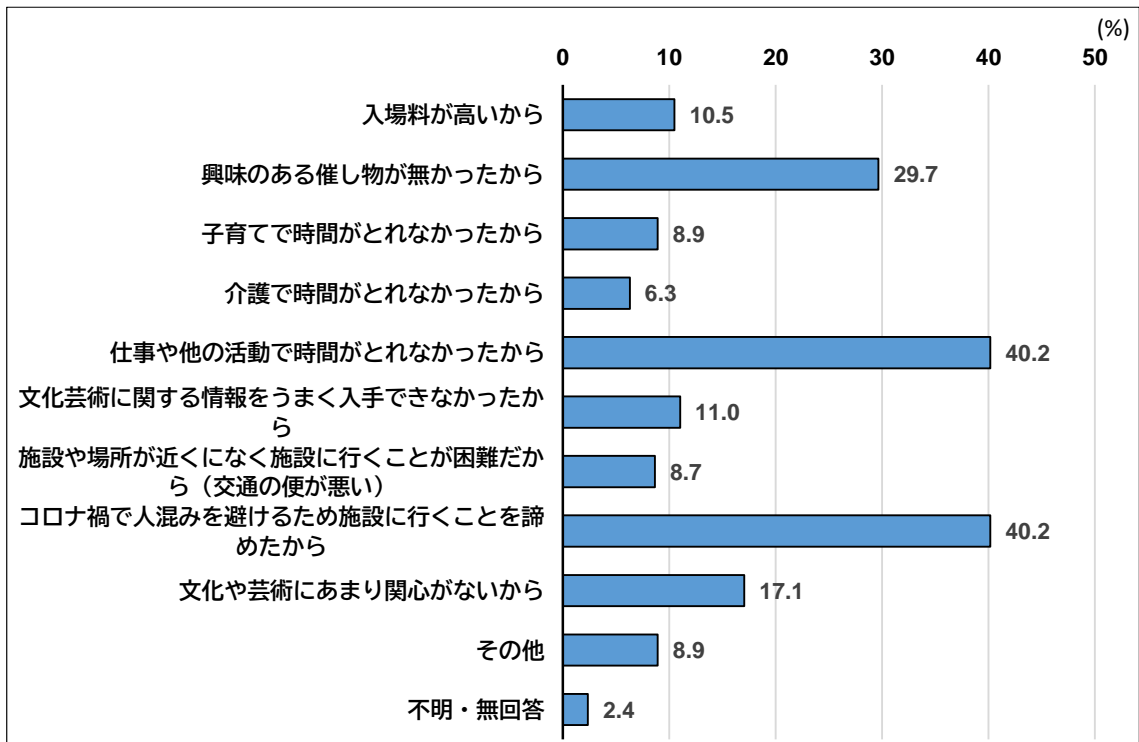
【過去1年間に実践活動したジャンル・内容】 【過去1年間に直接鑑賞したジャンル・内容】



【過去1年間に活動を実践しなかった理由】



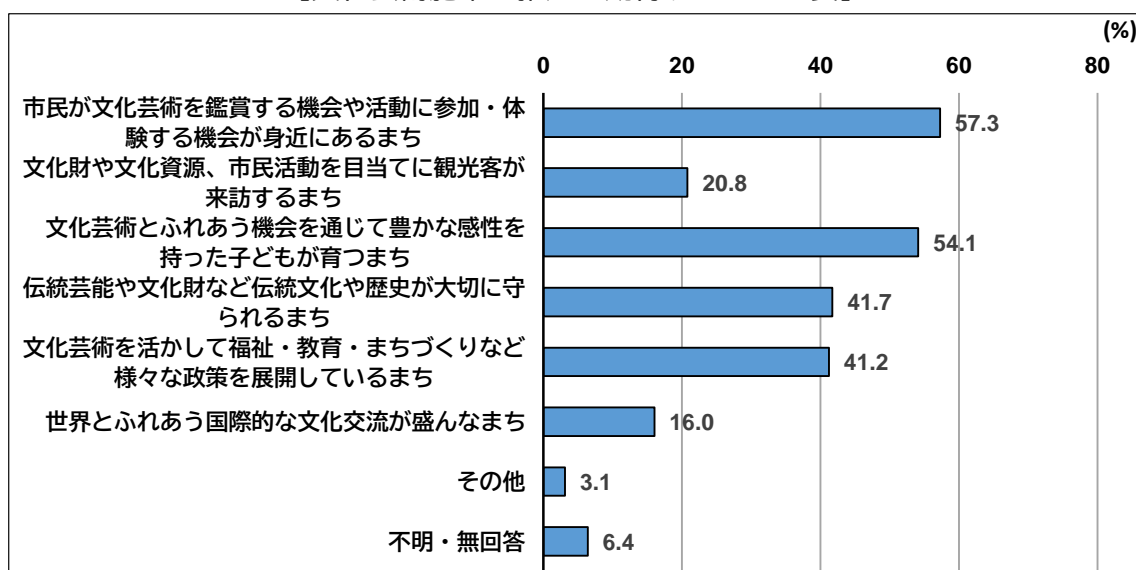
【過去1年間に直接鑑賞しなかった理由】



過去1年間に文化芸術のボランティア活動の経験について、「活動をしていない」と答えた人が約69%で最多となり、「不明」「無回答」を加えると約95%に達しました。今後行いたい文化芸術に関するボランティア活動についての回答も、「無回答」は約69%で最も多い結果となりました。

文化芸術施策の推進でどのようなまちになるとよいかという質問では、「市民が文化芸術を鑑賞する機会や活動に参加・体験する機会が身近にあるまち」や「文化芸術とふれあう機会を通じて豊かな感性を持った子どもが育つまち」を期待する回答が多い結果となりました。また、「文化財や文化資源、市民活動を目当てに観光客が来訪するまち」を期待する人は約21%となった一方、最も力を入れるべき文化芸術の振興施策については「文化財の活用(歴史的建築物、史跡、地域に伝わる祭りや行事など)」を求める人が約39%でした。

【文化芸術施策の推進で期待するまちの姿】



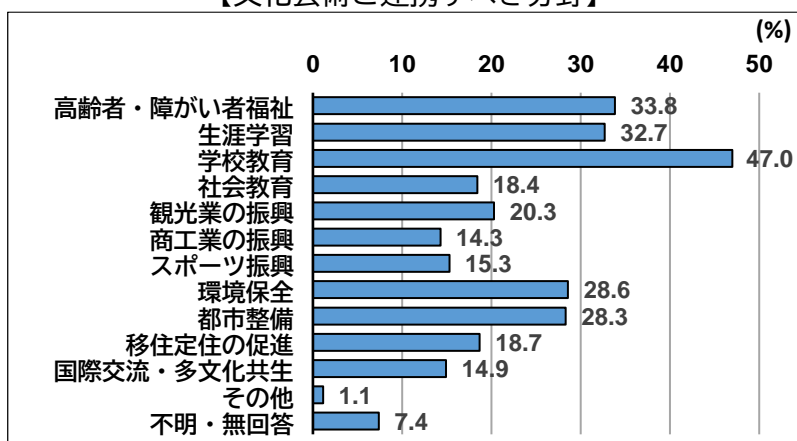
ミリカローデン那珂川に期待することについて、「市民が文化芸術に触れる(鑑賞など)ことができる機会が充実した場所」を期待する人が約70%で最も多い結果となりました。

文化芸術との結びつきが強くなるとよい分野については、「学校教育」との連携を期待する割合が最も多く約47%でした。

市民文化祭の認知度は約63%と多いですが、参加・鑑賞したことがない人が約53%と過半数を超えていました。

【文化芸術と連携すべき分野】

0~10点の11段階で市民のウェルビーイング状態を評価したところ、現在の幸福度は平均点6.98、現在の健康状態は平均点6.60、現在の社会的つながりは平均点5.89となりました。



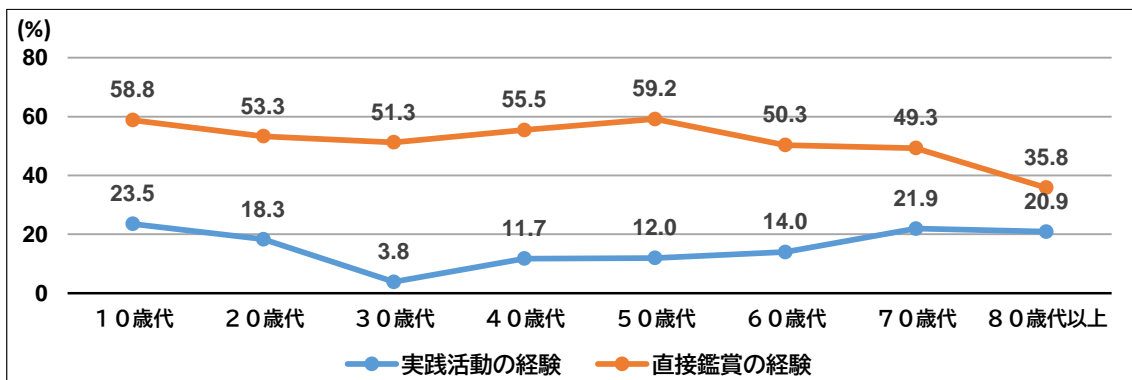
③クロス集計結果

年齢別では、過去1年間の文化芸術の実践活動の経験は20代以下と70代以上で多い一方、30歳代は3.8%と少なく、典型的なM字カーブを描いています。直接鑑賞の経験は各年代で50~60%の範囲で変動はあるものの、80歳代以上を除いて大きな差は見られませんでした。

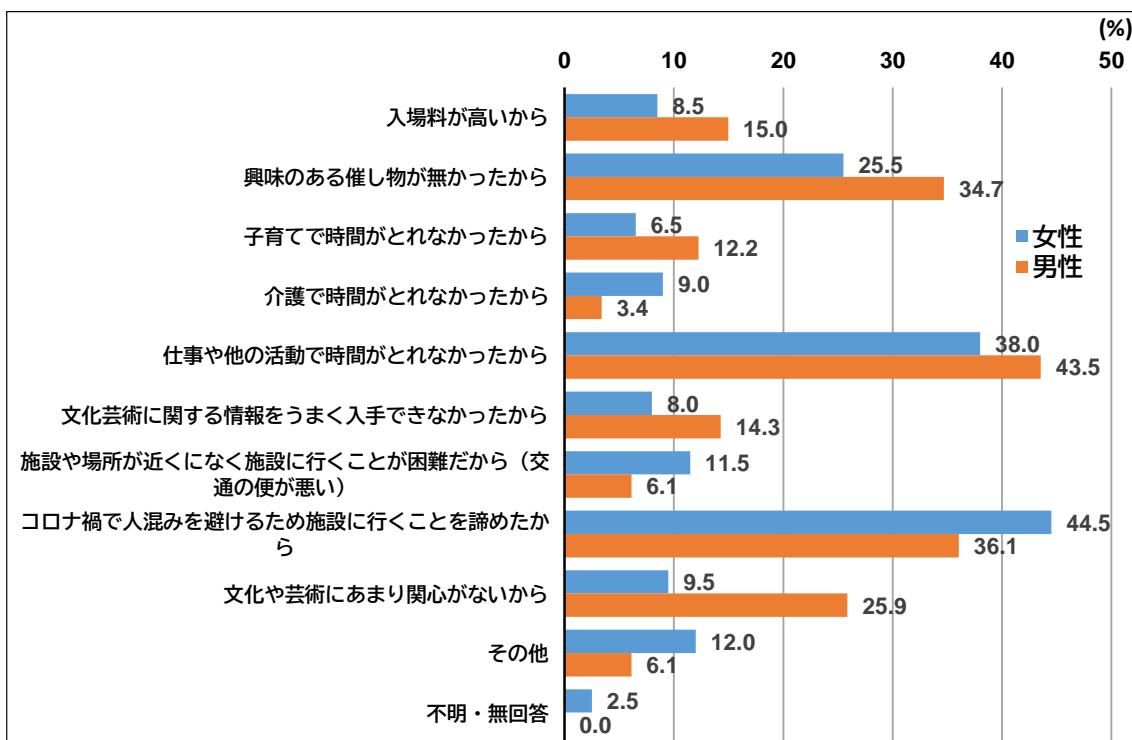
性別毎に直接鑑賞しなかった理由を見ると、男性が女性に比べて「仕事や他の活動で時間がとれなかったから」や「興味のある催し物が無かったから」、「文化や芸術にあまり関心がないから」と回答した人が多かったです。

職業別の直接鑑賞の経験については、自営業、フリーランス、生徒・学生では「ある」と回答した人の割合が50%以上と多いですが、無職は「ある」と回答した人の割合が40%以下と少ない結果となりました。また、フリーランスのうち約40%は、文化芸術関係の仕事に従事していると回答しました。

【年齢別 実践活動と直接鑑賞の経験】



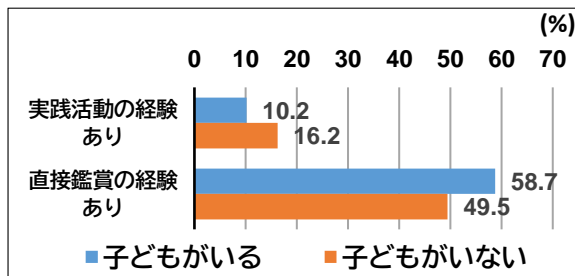
【性別 直接鑑賞しなかった理由】



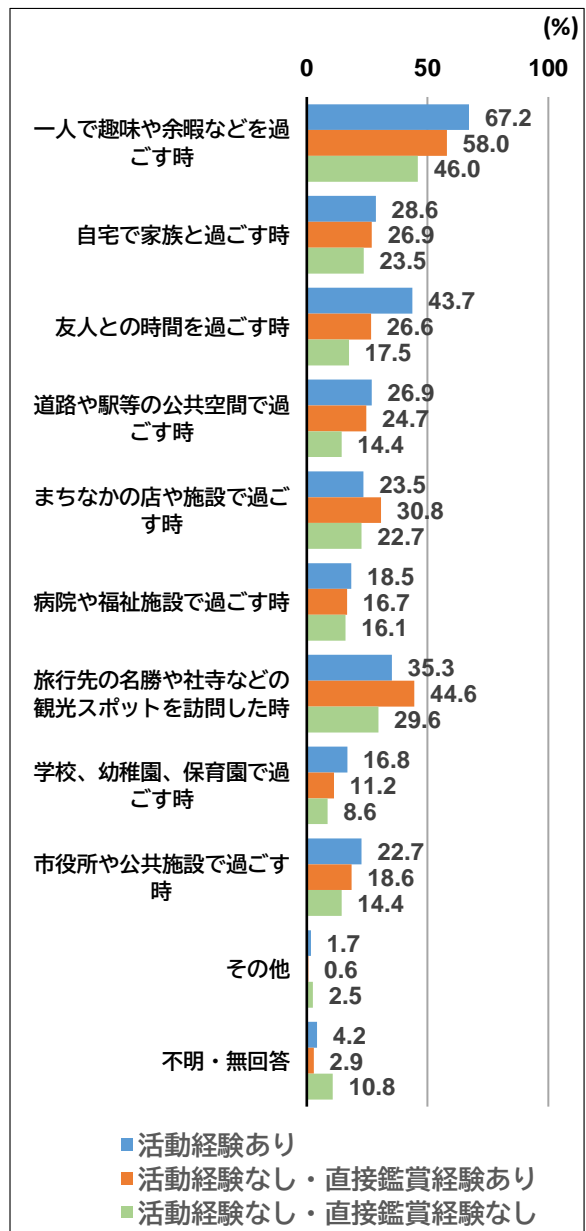
18歳未満の子どもの有無別では、子どもがいる人はいない人と比べて、実践活動の経験については約6%少ないですが、直接鑑賞の経験については約9%多い結果となりました。また、18歳未満の子どものいる人は、「学校教育」との連携を期待する人の割合が70%を超えました。

活動・鑑賞の有無別では、私生活の中で文化芸術を感じたい場面について、活動経験ありと回答した人は「一人で趣味や余暇などを過ごす時」が約67%で最も多く、「友人との時間を過ごす時」も約44%と、他と比べて多かったです。

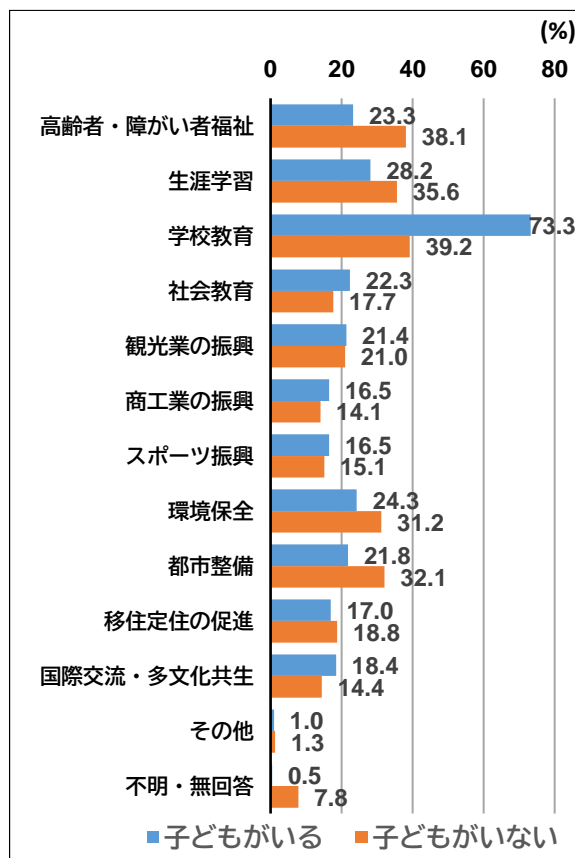
【18歳未満の子どもの有無別
実践活動と直接鑑賞の経験】



【活動・鑑賞の有無別
私生活の中で文化芸術を感じたい場面】



【18歳未満の子どもの有無別
文化芸術と連携すべき分野】



(2) 子ども対象

①調査概要

	配布数	回収数	回収率
全体	1241 件	951 件	76.6%
うち小学校	544 件	471 件	86.6%
中学校	582 件	413 件	71.0%
高校	115 件	65 件	56.5%
不明	—	2 件	—

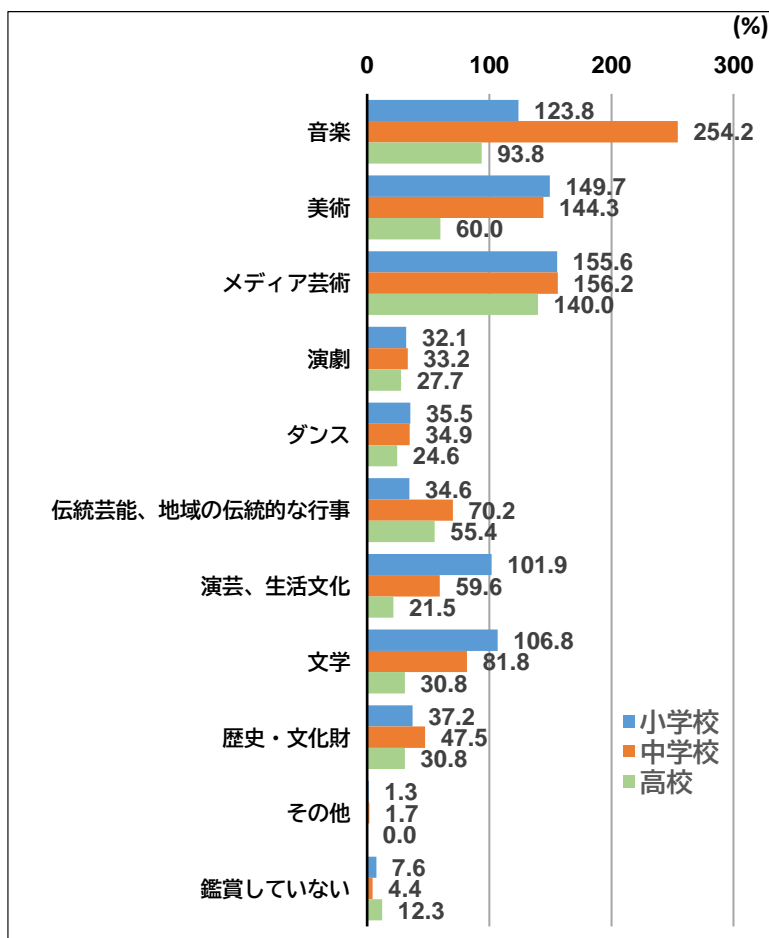
②集計結果

※ジャンル・内容の大項目は、小項目の総和で構成比を求めているため、構成比が100%を超えています。

過去1年間に家以外の場所での鑑賞経験がないと回答した子どもが6.6%で、残り93.4%には何らかの鑑賞経験があるとみられます。

鑑賞内容の大項目については、小学校では「メディア芸術」、中学校では「音楽」、高校では「メディア芸術」が最も多い結果となりました。小項目については、小学校では「映画」、「漫画」、「ピアノ」、中学校では「映画」、「吹奏楽」、「合唱・コーラス」、高校では「映画」、「漫画」、「アニメーション」が多い結果となりました。

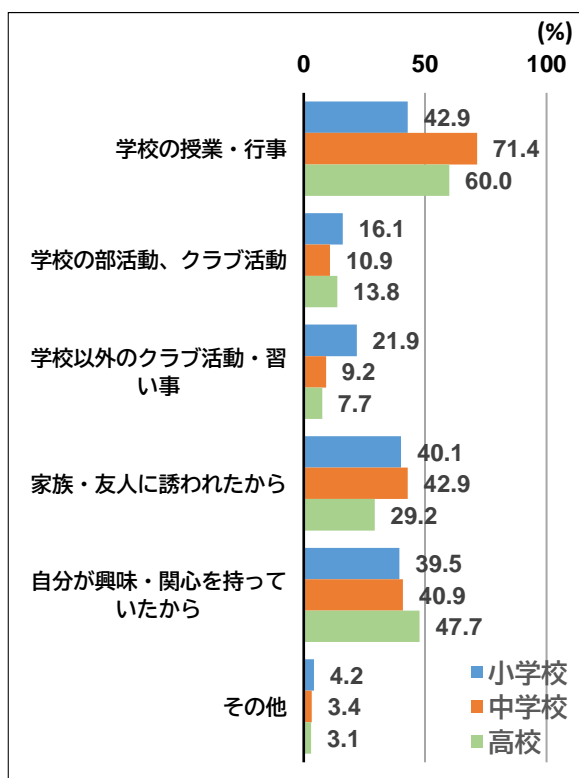
【過去1年間の家以外の場所での鑑賞経験】



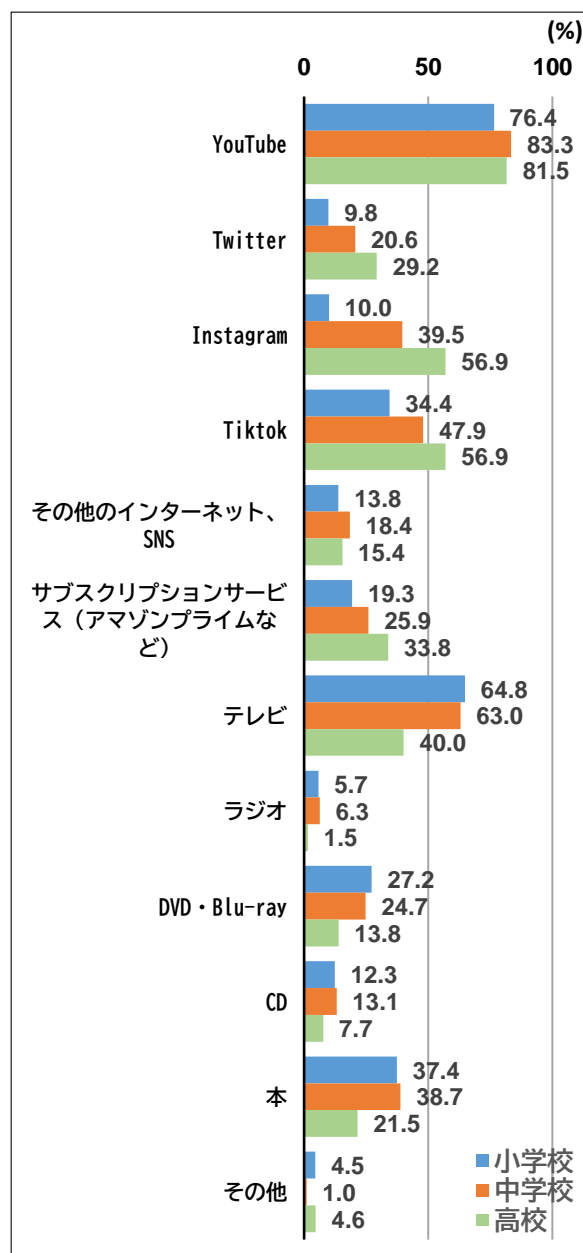
家以外の場所で鑑賞した理由については、小学校では「学校の授業・行事」、「家族・友人に誘われたから」、「自分が興味・関心を持っていたから」が40%前後で差がないのに対し、中学校では「学校の授業・行事」が約70%と多く、高校では「学校の授業・行事」が約60%、「自分が興味・関心を持っていたから」が約50%と多い結果となりました。

間接鑑賞の方法については、小学校・中学校・高校のいずれも「YouTube」が最も多く、80%前後の割合でした。続いて多いものは、小学校では「テレビ」、「本」、「Tiktok」、中学校では「テレビ」、「Tiktok」、「Instagram」、高校では「Instagram」、「Tiktok」、「テレビ」となりました。

【家以外の場所で鑑賞した理由】



【間接鑑賞の方法】



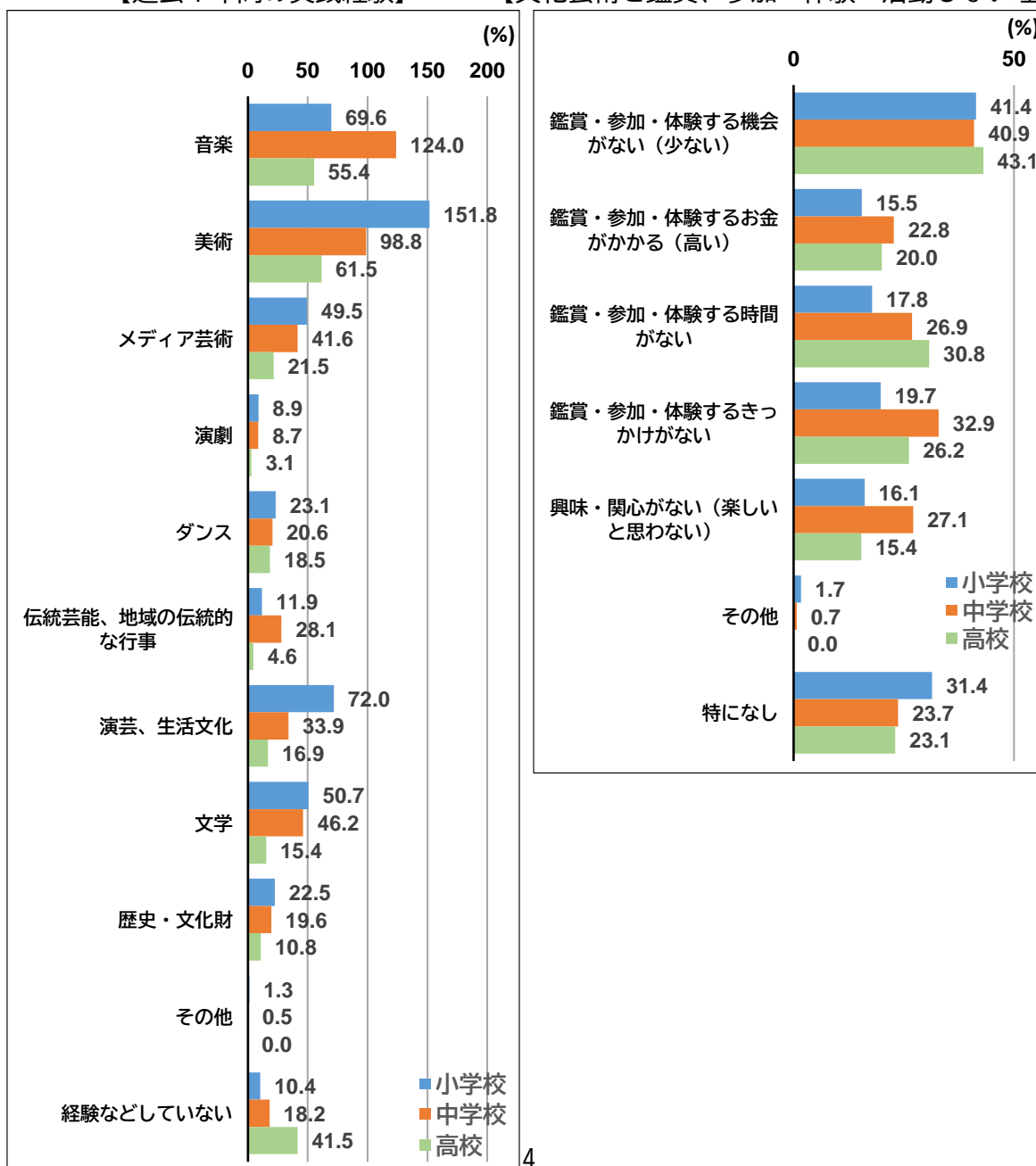
過去1年間の実践経験については、実践経験がない子どもが15.9%で、残りの84.1%には何らかの実践経験があるとみられます。

実践経験内容の大項目については、小学校では「美術」、「演芸、生活文化」、「音楽」、中学校では「音楽」、「美術」、高校では「美術」、「音楽」が多い結果となりました。小項目については、小学校では「イラスト」、「ピアノ」、「彫刻」、中学校では「合唱・コーラス」、「ギター」、「イラスト」、「ピアノ」、「写真」、高校では「写真」、「イラスト」、「ピアノ」、「書道」が多かったです。

文化芸術を鑑賞、参加・体験・活動しない理由については、小学校・中学校・高校のいずれも「鑑賞・参加・体験する機会がない(少ない)」が最も多い結果となりました。続いて多いものは、小学校では「特になし」、中学校では「鑑賞・参加・体験するきっかけがない」、「興味・関心がない(楽しいと思わない)」、高校では「鑑賞・参加・体験する時間がない」、「鑑賞・参加・体験するきっかけがない」となりました。

【過去1年間の実践経験】

【文化芸術を鑑賞、参加・体験・活動しない理由】



(3) ミリカローデン那珂川利用者対象

①調査概要

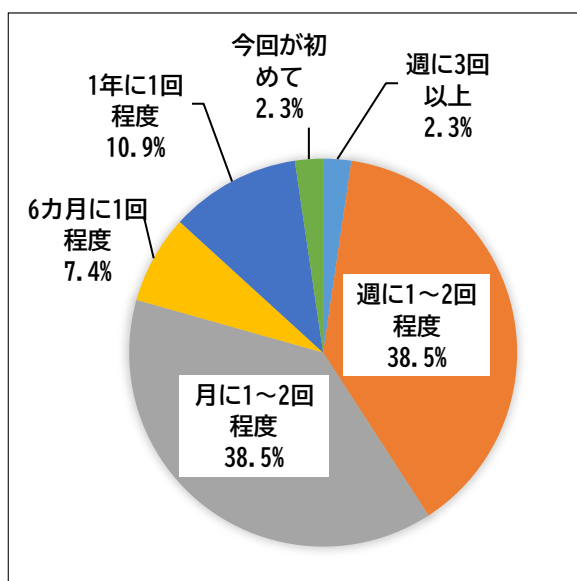
	回答方法	回収数
全体	アンケート用紙	196 件
	ウェブ回答	61 件
	合計	257 件
文化ホール鑑賞事業来場者	アンケート用紙	55 件
	ウェブ回答	1 件
	合計	56 件
エントランス利用者	アンケート用紙	8 件
	ウェブ回答	3 件
	合計	11 件
生涯学習棟（研修室）の利用者 ミリカサークルの会員	アンケート用紙	132 件
	ウェブ回答	32 件
	合計	164 件
イベント参加者	アンケート用紙	1 件
	ウェブ回答	25 件
	合計	26 件

②単純集計結果

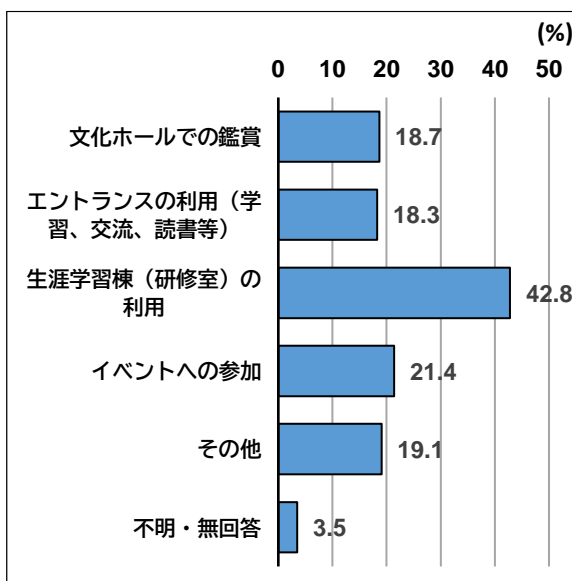
ミリカローデン那珂川に来訪する頻度は、「週に1～2回程度」と「月に1～2回程度」が最も多く、月に1回以上来訪している人が約80%でした。

ミリカローデン那珂川への来訪目的は、「生涯学習棟（研修室）の利用」が40%以上で最も多い結果となりました。

【ミリカローデン那珂川に来訪する頻度】



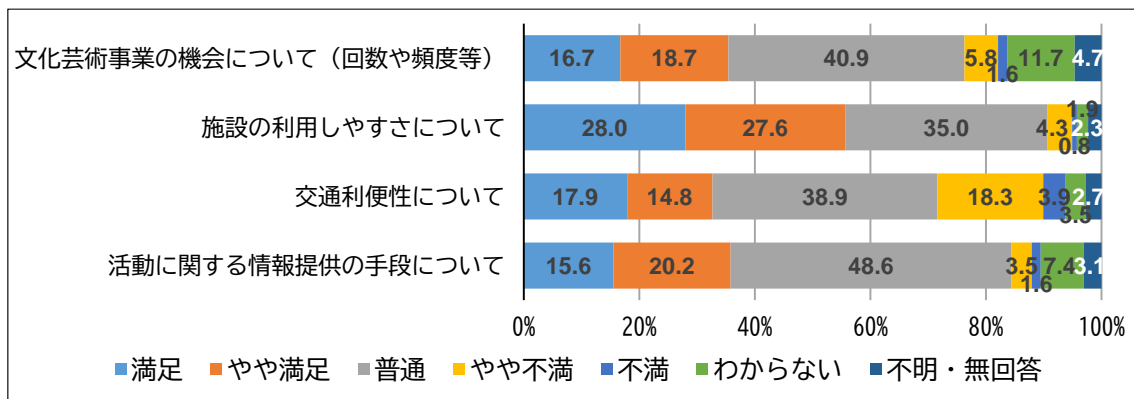
【ミリカローデン那珂川への来訪目的】



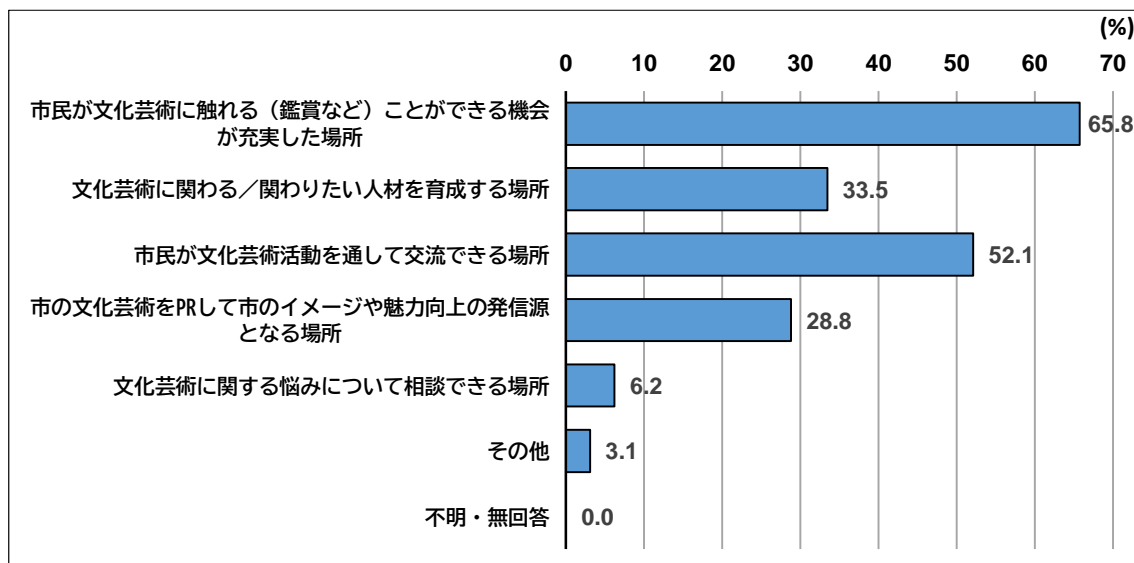
ミリカローデン那珂川の満足感については、いずれの項目も「普通」が最も多いですが、「施設の利用しやすさについて」は「満足」と「やや満足」を合わせると約 55%となり、満足と感じている人の方が多い結果となりました。一方、「交通便利性について」は「やや不満」が「普通」の次に多いです。

ミリカローデン那珂川に期待することについては、「市民が文化芸術に触れる（鑑賞など）ことができる機会が充実した場所」が約 65%で最も多く、続いて「市民が文化芸術活動を通して交流できる場所」が約 50%と多いです。

【ミリカローデン那珂川の満足感】



【ミリカローデン那珂川に期待すること】



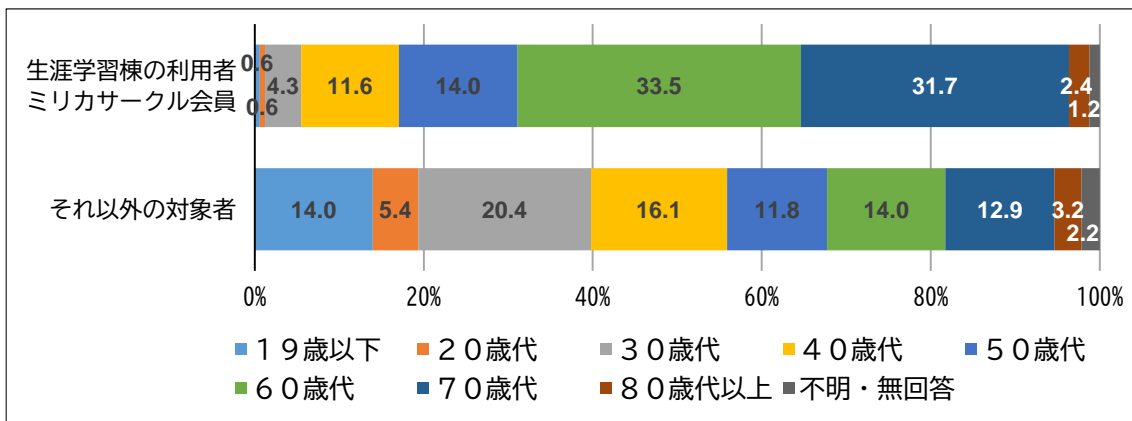
③調査対象別クロス集計結果

年齢別にみると、生涯学習棟の利用者は、「60歳代」と「70歳代」を合わせると約65%を占めていました。それ以外の対象者は、「30歳代」が最も多く約20%、次いで「40歳代」が約16%となっています。

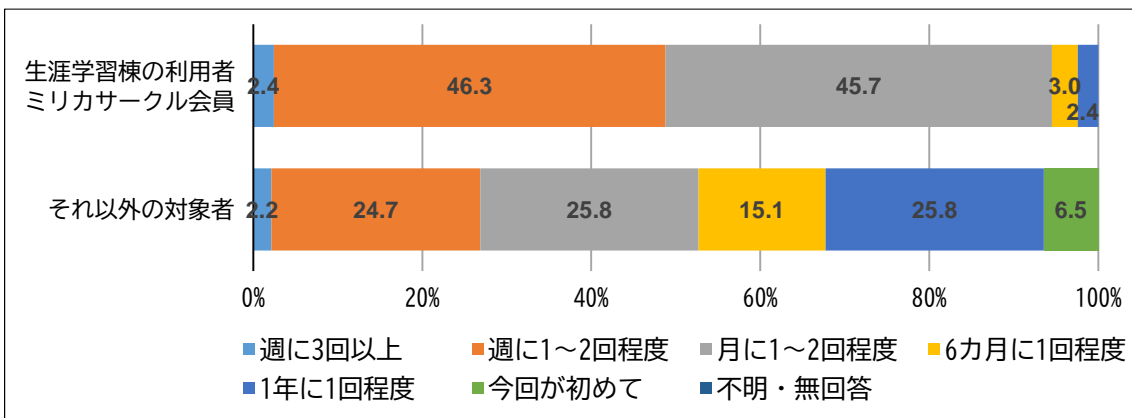
ミリカローデン那珂川に来訪する頻度については、生涯学習棟の利用者は、「週に1～2回程度」と「月に1～2回程度」を合わせると90%を超えていました。それ以外の対象者では、「週に1～2回程度」、「月に1～2回程度」、「1年に1回程度」がいずれも約25%となっていました。

ミリカローデン那珂川に期待することについては、対象者による違いは小さいですが、「市民が文化芸術活動を通して交流できる場所」の回答率については、生涯学習棟の利用者の方がそれ以外の対象者よりも構成比が約10%大きい結果となりました。

【調査対象別 年齢】



【調査対象別 ミリカローデン那珂川に来訪する頻度】



3. 文化芸術団体調査

(1) 調査概要

文化芸術団体 11 団体、中間支援団体⁶ 4 団体、文化に直接関わりがない団体 3 団体に対して、文化芸術活動の成果や課題等を把握するため、ヒアリング調査を実施しました。

(2) 文化芸術団体（11 団体）

- ・市内の文化芸術活動は盛ん・充実している、頑張っているという意見がある一方、改善していく余地があるという意見もありました。
- ・文化芸術を鑑賞する機会は、大半が少ないと意見していました。
- ・自団体活動上の課題として、高齢化と会員の確保が挙げられている。また、場所の確保やコロナ禍での感染防止に係る意見もありました。
- ・他団体との交流機会について、各種イベントや市民文化祭等で交流している団体がある一方、交流がない団体もありました。
- ・文化芸術政策への期待としては、歴史を活かすこと、情報発信・PR に関すること、子どもや障がい者に関すること、文化資源を観光に活かすこと、後継者育成に関することが挙げられていました。

(3) 中間支援団体（4 団体）

- ・市内の文化芸術活動は、ミリカローデン那珂川だけでなく中央公民館や地区公民館でも取り組まれていること、子ども向けのダンスが増加していることへの意見がありました。
- ・文化芸術を鑑賞する機会は少ないという意見が多く、ミリカローデン以外での鑑賞機会が少ないことを指摘する意見もありました。また、歴史資料館が市内にないことに関する意見もありました。
- ・自団体活動上の課題として、当初の目的をある程度達成し、次の目標が課題になっていました。職員数の確保・増加や職員の専門性の向上が課題となっているという意見もありました。また、コロナ禍で事業が中止になり、コミュニケーションの機会が減少したとの意見もありました。
- ・文化芸術活動を地域活性化などに生かしていくための取組について、文化芸術を媒体に交流する機会を増やしていくことや、那珂川らしきの追求が挙げられていました。
- ・文化芸術政策への期待としては、プロを含めた文化芸術団体・作家との交流や文化芸術団体間の交流や、文化芸術活動への資金面での支援が挙げられていました。

(4) 文化芸術以外の団体（3 団体）

- ・市内の文化芸術活動は、南畑美術散歩や市民文化祭は知られているが、敷居が高い、分からないという意見もありました。
- ・他団体との交流については、文化芸術団体と交流している団体がある一方、接点がないという団体もありました。
- ・文化芸術政策に期待することとして、子どもの頃からの文化芸術に触れる機会の確保や、発表の場の確保、市民力の向上が挙げられました。

⁶ 中間支援団体

第3章 那珂川市の文化芸術を取り巻く課題

那珂川市の文化芸術振興の現状を整理し、本市の文化芸術を取り巻く課題を下記のとおり整理しました。

1. 文化芸術の「内容」に関する課題

①実践・鑑賞機会への満足度の低さ

18歳以上の市民対象のアンケート(以下「市民アンケート」と表記。)において、過去1年間に文化芸術活動の実践をした人・直接鑑賞をした人の割合は、国が実施した調査における割合を上回る結果ではありましたが、一方で、実践・直接鑑賞の満足度は、「不満」傾向にありました。また、最も力を入れるべき文化芸術振興施策として「文化芸術に親しむ機会の拡充(制作活動、鑑賞、発表など)」と回答した人の割合が最も多い結果でした。ミリカローデン那珂川に対しても、実践・鑑賞の機会充実は期待されています。子ども対象のアンケートでも、鑑賞、参加・体験・活動しない理由は「機会がない」と回答した人が最も多かったことや、文化団体等でのヒアリングでも鑑賞機会の少なさを指摘する意見もあったことから、どの世代も既存の実践・鑑賞に対する機会への満足度が低いことがうかがえます。

なお、私生活の中で文化的・芸術的なモノやコトが感じられるとよい場面についての質問に対して、「一人で趣味や余暇などを過ごす時」という回答が50%を超えていました。次点で「旅行先の名勝や社寺などの観光スポットを訪問した時」が続きましたが、一人の時間やちょっとした非日常の中で文化芸術を感じたいという人が多いことから、文化芸術が気分転換や新しい刺激など、何かしらの影響を自身に与える可能性を持っていることは、多くの人が理解していると推測されます。

実践・鑑賞機会への満足度の低さは、機会の少なさだけでなく、全ての人がそれぞれに合った楽しみ方ができるのが文化芸術である、ということ伝えられるような施策が展開できていないことも、この結果の要因の一つかもしれません。

文化施設への交通アクセスの不便さも、アンケートの結果として表れました。不便と感じる理由には、駐車場が屋外であることや公共交通機関の便数の少なさなど様々な理由が考えられますが、外出に困難さを感じているという点は共通項なのではと推測されます。また、今回の調査はコロナ禍に実施されたこともあり、社会情勢(感染症への不安、外出自粛要請等)に伴う外出抑制により実践・鑑賞をしなかった人の割合が上位にきました。再び同様の状況となったときに文化芸術の実践・鑑賞を継続するための体制どのように整備するかは、今後も課題となってきます。

実践者の実践機会の場の一つとして、市民文化祭が挙げられます。市民アンケートによると、市民文化祭の認知度は約63%と半数を超えていましたが、参加・鑑賞のどちらも経験したことが無い人は約53%、参加したことがある人で約18%、鑑賞したことがある人で約27%でした。一方、過去1年の文化芸術活動実践経験がある人が約15%、直接鑑賞した経験がある人が約51%でした。鑑賞の経験の割合としては市民文化祭の方が低いことから、市民の活動に対する市民の興味関心を引くことは、今後鑑賞機会の満足度を上げる上でも課題となると考えられます。

②市民の関心の低さと文化芸術と他分野との繋がりの希薄さ

また、今後活動を実践又は鑑賞したいジャンル・内容について質問した結果、「不明・無回答」という回答が最も多い割合でした。活動実践・直接鑑賞をしない理由の上位に「文化芸術にあまり興味や関心が無いから」や「興味のある催しが無かったから」が挙がってくることから、文化芸術に対する興味の低さがうかがえます。

一方で、文化芸術との結びつきが強くなるとよい分野について、「学校教育」、「高齢者・障がい者福祉」、「生涯学習」の順で回答割合が高い結果となりましたが、それ以外の分野ともつながりを望む市民がある一定割合で存在することは、逆に様々な分野への興味関心の高さの一方で、文化芸術との関連性の希薄さを市民が感じている結果の表れかもしれません。また、文化芸術の持つ価値を無意識のうちに市民は理解しているにも関わらず、それが既存の文化芸術関連事業の中では見えてこないということを暗に示しているののかもしれません。

市民アンケートにおいて、「那珂川市や居住地域で大切に思い自慢できる文化芸術」について尋ねたところ、岩戸神楽や裂田溝など、地域に昔からある民俗芸能や史跡等が上位に並びました。その他にも芸術や生活文化に関することや、自然、施設、人など、様々な意見が 100 件以上ありましたが、市民アンケートの回答者が 798 件であったことを踏まえると、約13%の人が自慢できる文化芸術があると考えているということになります。自慢できるものを残し続けるためには、その継承や保存が必要ですが、継承・保存していくための手法を工夫していくことが今後課題となってきます。

2. 文化芸術を支える「人・組織」に関する課題

①人材(職員・団体)育成の必要性

文化団体等へのヒアリングから、会員の減少や高齢化の課題が見えてきました。また、文化芸術に係る講座やイベント等を実施するためには、実践者だけでなく、支援者の存在も大事になってきますが、支援者側の人材確保や専門性向上も課題であることが分かりました。

市民アンケートにおいて、文化芸術に関するボランティア活動の経験の有無に関する質問に対しては、「活動していない」「不明・無回答」の回答だけで約 95%を占めています。また、文化芸術の活動・鑑賞をしなかった理由に対し「仕事や他の活動で時間をとれなかったから」という回答が多いことから、ボランティア活動に関しても同じ理由で参加しない人の割合が多いことも推測されます。どの分野でも当てはまることですが、事業の事前準備や当日の運営等、文化芸術においても事業の発展・継続のためにボランティアは必要な存在です。今後ボランティアの育成やボランティアの活躍の場の提供をどのように実現していくかが課題となってきます。

②連携体制の未整備

文化芸術との結びつきが強くなるとよい分野について、「学校教育」、「高齢者・障がい者福祉」、「生涯学習」が上位を占めていましたが、それ以外の分野も満遍なく選択されていました。内容に関する課題の部分でも述べましたが、当該分野に対する市民の興味関心の高さだけでなく、文化芸術との関連性の希薄さを示していると考えられます。

文化芸術と他分野との連携は、文化関連団体(市、ミリカローデン那珂川の指定管理者、文化協会等)だけでは実現できません。しかしながら、「他の文化団体との交流はない」といった声が文化団体等へのヒアリングでも挙がってきたように、部署や団体等を超えての連携体制が整っていないのが現状です。行政内外を視野に入れた様々な分野との連携体制整備が、今後の施策推進

にあたっての課題であると考えます。

3. 文化芸術を実践・鑑賞する「環境」に関する課題

①文化施設等の実践・鑑賞する場と市民ニーズとの乖離

実践・鑑賞する文化施設の箇所数について、普通以下の回答が多いことから、満足度の低さがうかがえます。また、文化施設までの交通アクセスの満足度も低い結果となっています。文化団体等のヒアリングからも、ニーズに対しての施設(部屋)の規模、利用料金、予約の流れ等様々な課題が見えてきました。

また、今回の調査では網羅できませんでしたが、文化施設が建てられた当時から現在に至るまでに、「色々な人がアクセス可能な施設・文化芸術であるかどうか」という視点で様々な気づきに対する議論が継続してなされています。

そのような課題や気づきに対して、ハード・ソフトの面でどのように柔軟に対応していくかは、今後の課題となってきます。

4. 文化芸術を知る「情報」に関する課題

①「文化芸術」への興味を促す仕組みの未整備

実践・鑑賞に関する情報提供の手段に対する満足度について、「普通」以下の回答が多いことから、満足度の低さがうかがえます。また、「普通」に次いで「わからない」の割合が多いことや、実践・鑑賞しなかった理由で「情報を入手できなかったから」という回答が約 15%であったことから、市民が情報を求めているかどうかという興味の有無以前に、情報提供されていることに気づいていない可能性も推測されます。

アンケート結果から、情報入手の手段も多種多様になってきていることや、各媒体での情報があふれていることから、興味も持ってもらう以前にいかに市民の記憶に残るかどうか、という視点は、今後情報を発信していく上での課題となると考えます。

第4章 基本理念・基本方針・推進体制

1. 基本理念

本市は平成 27(2015)年の国勢調査で人口が 5 万人を突破し、平成 30(2018)年 10 月 1 日に単独市制を施行しました。本市には国史跡である安徳台遺跡や安徳大塚古墳のほか、日本最古の農業用水路である裂田溝、岩戸神楽(福岡県無形民俗文化財)など、豊かな文化財や文化資源に恵まれています。

また、本市の文化拠点であるミリカローデン那珂川は平成 6(1994)年の竣工以来、約 30 年が経過し、令和 3(2021)年度から令和 6(2024)年度までリニューアル工事が行われています。市民は個人で、又は文化団体に所属して文化芸術活動を行ったり、ミリカローデン那珂川で行われる多数の講座で活動をしたりと、一人ひとりが文化芸術活動を楽しんでいます。

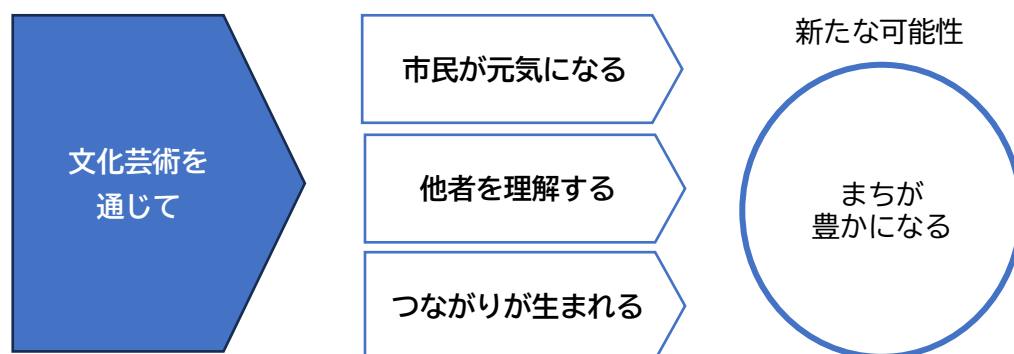
本市には、これまで培われてきた歴史と豊かな自然を背景とした文化や伝統を守り育て、市民による活発な文化芸術活動が行われてきました。こうした文化は、人々に楽しさや喜び、感動をもたらし、心の豊かさや創造力、文化や伝統・歴史に親しみをもつ人を育み、ふるさとへの愛着を育むなど、地域社会の発展に欠かすことのできないものとなっています。一方で、実践者の高齢化、価値観の多様化など人々を取り巻く環境が変化する中、時代のニーズに合った取り組みを行う必要があります。

文化芸術の発展を支えるしっかりとした仕組みを、【内容、人・組織、環境、情報】に関する施策・事業の実施によって実践者を支える体制の整備を図ります。

文化芸術は、実践や鑑賞を通じて、人々に楽しみや喜び、生きがいを与え、心を豊かにするとともに、市民一人ひとりの活力を生み出します。また、文化芸術を通じて多様な文化や価値観を尊重し合い、相互理解を深めます。また、つながりが生まれるきっかけをつくります。

市民が元気になり、他者を理解し、社会につながりが生まれ、まちが豊かになる。そんなまちの中心に文化芸術があるものと考えます。また、そのような意識づくりや環境づくりを市、ミリカローデン那珂川、文化協会を中心に、市民、文化団体等と連携・協働して進めていきたいと考えています。

このため、本市では「文化芸術でまちに豊かさを みんなで創る新たな可能性」を基本理念として、文化芸術振興に取り組めます。



2. 基本方針

基本理念に基づき、本市の文化芸術を振興していくため、下記6つの基本方針で取り組みます。

内 容	機会の充実	文化芸術の多様な価値の活用
人・組織	人材（職員・団体）育成	官民連携の推進
環 境	施設（環境）整備	
情 報	広報・情報の集約と発信	

（1）機会の充実

市民が文化芸術活動を実践・鑑賞する機会の充実に取り組みます。また、文化施設以外でも文化芸術に触れられるよう、アウトリーチ活動の実施に取り組みます。さらに、文化芸術の実践者が活躍するイベントや発表の場の充実を図ります。

これまで文化芸術に対して関りが少なかった市民が文化芸術に関心を持ってもらえる機会も増やしていきます。

（2）文化芸術の多様な価値の活用

文化芸術が有する社会的価値や経済的価値を他分野と有機的に連携させていきます。本市に多数ある文化財や文化資源を活用し、本市の歴史文化や生活文化の発信や継承に取り組みます。また、社会包摂を意識した事業・施策の立案・運営に取り組みます。

（3）人材（職員・団体）育成

文化芸術の担い手を育てていくことが大切です。実践者だけでなく、支援者の育成にも取り組みます。また、本計画を推進していくため、プラットフォームを構築する等、組織の育成にも取り組みます。

（4）官民連携の推進

本計画を推進するためには多様な主体の連携が必要です。関係課(庁舎内)との連携を進めるとともに、学校・企業等との連携を進めていきます。また、他自治体との連携強化を図ります。

（5）施設（環境）整備

本市の文化施設について、ハード面やソフト面の整備に取り組み、市民や文化団体等が利用しやすい施設や環境づくりに取り組みます。

（6）広報・情報の集約と発信

広報や情報収集の充実に取り組み、市民に多様な情報媒体で情報が届く環境をつくります。また、関係機関・団体等と連携した広報の実施にも取り組みます。

3. 推進に向けて

(1) 那珂川市の文化芸術の推進体制の強化

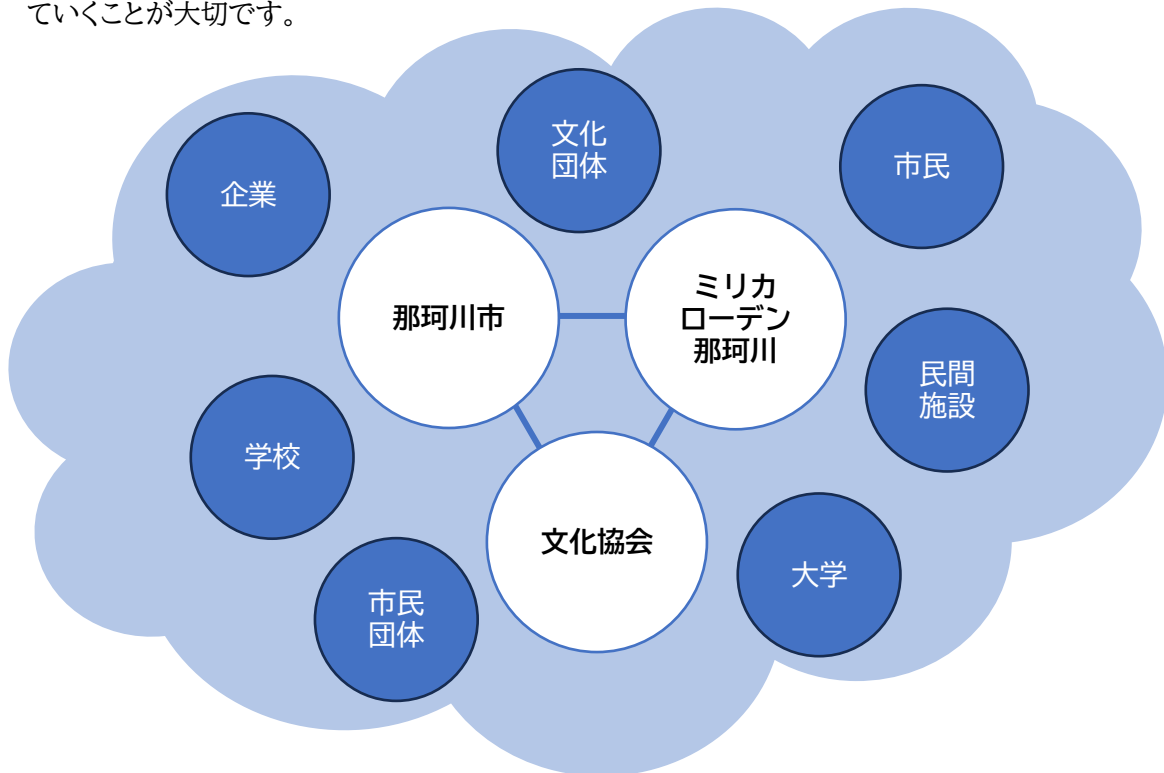
①各主体の役割

本計画を推進していくためには、市やミリカローデン那珂川の指定管理者が中心となりながらも、市民や文化団体・芸術家、団体・事業者等、多様な主体が一体となって推進しなければなりません。また、それぞれの役割を果たすことが大切です。

市	市民や団体が自主的・主体的な文化芸術活動が行えるような適切な環境整備や活動支援を行います。また、市民や団体をはじめとした各主体を繋ぎ、協力体制を整備していきます。
市民	市民は文化芸術を鑑賞・参加・実践を通じて、文化芸術活動を楽しみ、日々の活力を得るとともに、本市の文化芸術を学び、継承していきます。
文化団体・芸術家	本市の多様な文化芸術活動について、文化団体や芸術家は担い手として取り組むとともに、次代に向けた継承に取り組んでいきます。
団体・事業者	本市の文化芸術を支える支援者として、専門的な知識やノウハウを生かして、本市の文化芸術の発展につなげていきます。また、行事やイベント等の共催・後援等などの支援を実施します。

②文化団体や活動等をつなぐプラットフォームの形成

本市の文化芸術振興に当たっては、市やミリカローデン那珂川が個別に取り組むだけでは十分に推進することができません。そこで、文化団体や大学、企業等が協力・連携して「プラットフォーム」を形成し、文化芸術の推進に向けて企画・コーディネート等の中間支援機能を確保・育成していくことが大切です。



③文化芸術振興のための財源の確保

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中で、文化芸術振興に取り組むためには、多様な資金調達に取り組むことが大切です。文化芸術振興に掛かる予算を確保するとともに、国等の競争的資金獲得や、クラウドファンディング・(企業版)ふるさと納税等による多様な資金調達の手法も検討しながら、財源の確保に取り組めます。

(2) ミリカローデン那珂川の役割

①リニューアルの経緯

ミリカローデン那珂川は平成 6(1994)年に開館した複合文化施設です。約 800 席の文化ホール・約 20 万冊の蔵書を持つ図書館・生涯学習センターなどがあり、また、那珂川市出身の松口月城の功績を称えた松口月城記念館も併設しています。

開館から約 30 年が経過し、老朽化が進んでいることから、令和 3(2021)年度から令和 6(2024)年度にかけて、ミリカローデン那珂川のリニューアル工事が行われています。リニューアルを通じて、これまで以上に市民が使いやすく、また滞在しやすい施設を目指しています。

②新たに求められる役割

ミリカローデン那珂川では、文化ホールを中心に多数の公演が実施され、市民の鑑賞機会を提供してきました。また、生涯学習センターの会議室等では、文化団体の活動のみならず、講演や講座などの取り組みが実施され、市民が文化芸術活動に参加、活動する機会も提供してきました。

本計画を通じて、これまでの鑑賞・参加・活動する機会の提供だけでなく、ミリカローデン那珂川以外の公共施設や民間企業等とをつなぎ、また文化以外の団体とをつなぎながら、多様な企画が行われていくことが期待されます。また、新しくリニューアルされたエントランスを中心に、子どもや若者、高齢者なども、ミリカローデン那珂川に目的がなくてもふらっと立ち寄り、第三の居場所として滞在できる空間づくりを目指しており、そのような施設運営も期待されます。

こうした新たな役割を担うためには、市民や文化団体と、他分野の団体とをつなぎ、また多様な施設をつなぐ等、企画・コーディネートに取り組むことが大切です。

第5章 主な施策・事業

第4章の基本方針に基づく主な施策・事業は次のとおりです。

1. 機会の充実

(1) 文化芸術活動（実践・鑑賞）の充実

①現状と課題

- 実践・鑑賞をしていない市民の割合が高い
→文化芸術の楽しさ・奥深さを伝える必要性
- 市の施策やミリカローデン那珂川に期待することの1位は「実践・鑑賞の機会の充実」
→市民ニーズに沿った、身近な実践・鑑賞事業の検討の必要性
- ミリカローデン那珂川をはじめとする文化施設への交通アクセスの不便さ
→公共交通機関や車等での移動が困難な人に対する実践・鑑賞機会提供の手法検討
- ミリカローデン那珂川での活動実践者が占める割合の高さ
→他の公共施設等での文化芸術関連事業実施による実践・鑑賞機会の拡充の可能性追求

②主な施策・事業

1) 世代や市民ニーズを意識した講座・サークル・イベント等の充実

本市では、ミリカローデン那珂川や市立公民館等において、文化芸術に係る講座やサークル活動、公演等を実施してきました。文化芸術活動の充実のためには今後も継続して実施していく必要がありますが、世代や市民ニーズを意識した講座やイベント等を実施していきます。

2) 幼稚園・保育所（園）・学校における文化芸術活動の充実

子どもたちは、幼稚園や保育所（園）での活動、学校の授業や課外学習、部活動等を通じて、文化芸術を実践・鑑賞する機会があります。今後もこうした機会を充実させるため、現場の状況を調査し、子どもたちの主体性を尊重した文化芸術の実践・鑑賞ができる機会の充実に取り組みます。

(2) アウトリーチ活動等の実施

①現状と課題

- 文化施設への交通アクセスの不便さ、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした活動自粛
→文化施設外への文化芸術のアウトリーチの必要性

②主な施策・事業

1) 公共施設等でのアウトリーチ活動の実施

障がい者施設や高齢者施設、病院等のニーズも踏まえつつ、高齢者や障がい者、乳幼児とその保護者等、文化施設への来訪が難しい市民に対して、アウトリーチ活動により文化芸術を届け

ていきます。

(3) 市民の活動実践の場への鑑賞者を増やすための取り組み

①現状と課題

- 市民の活動実践の場である「市民文化祭」の鑑賞割合と過去1年の鑑賞割合との比較
→市民文化祭等、市民の実践の場における鑑賞者を増やす必要性
(実践者の自信・モチベーションアップ、鑑賞者への刺激など)
- 子ども自身が「実践・鑑賞機会の少なさ」を実感
→子どもたちが気軽に実践・鑑賞できる場の必要性

②主な施策・事業

1) 市民文化祭など文化芸術の発表を行う実践内容の工夫等

本市で文化芸術を実践する市民や文化団体の発表機会である市民文化祭について、今後も継続して開催できるよう支援を実施し、参加者のみならず鑑賞者も増加できるよう、事業内容の工夫や見直しに随時取り組みます。

※市民文化祭以外でも、文化協会主催の事業や博多南駅前ビル(ナカイチ)や中ノ島公園等における市民や文化団体等の文化芸術活動実践の場に

2) 中学生・高校生向けのイベントの実施

中学生・高校生たちが実践・鑑賞したいと思えるイベントを、中学生・高校生自身が文化団体等と一緒に企画・実施していきます。

2. 文化芸術の多様な価値の活用

(1) 自慢できる文化資源の活用

①現状と課題

- 地域に多数潜んでいる「大切に思い自慢できる文化芸術」と、市民認知度のギャップ
→他分野との連携による文化芸術的価値の周知の必要性
- 文化芸術と他分野との結びつきについて望む市民の多さ
→文化芸術の社会的・経済的価値の活用により、文化芸術それ自体に関心を持つ可能性

②主な施策・事業

1) 文化財に係る情報の発信

文化財を紹介したガイドブックの発行や、SNS を活用した情報の発信、文化財を学ぶ講座の実施等、認知度向上に向けた取組を実施します。

2) 文化財等を活用したイベント等の実施

市民生活との共存を図りつつ、市民生活との共存を図りつつ、文化財や文化資源を活用したイベント等をこれからも充実していくことで、市民や市外在住者に本市の文化財や文化資源に係る情報を伝え、次代に本市の歴史文化や生活文化を継承していきます。

(2) 社会包摂を意識した文化イベントの運営

①現状と課題

- 文化芸術と他分野との結びつきについて望む市民の多さ
→文化芸術の社会的・経済的価値の活用により、文化芸術それ自体に関心を持つ可能性

②主な施策・事業

1) 社会包摂を意識した文化イベントの企画・実施

高齢者や障がい者、在住外国人や経済的に困窮した人等、様々な要因で社会的な孤立・孤独に陥っている人がおり、本市も例外ではありません。一方、国内外で文化芸術を通じた社会包摂の取組が実施されており、その成果も認められていることから、本市においても社会包摂を意識した文化イベントの企画・実施に取り組みます。

3. 人材（職員・団体）育成

（1）実践者組織の育成

①現状と課題

- 文化団体では会員の減少・高齢化に伴う新規会員の確保が課題
- 地域の伝統文化継承の必要性

②主な施策・事業

1) 文化団体への新規加入の支援

文化芸術活動に取り組むことは、市民の幸福度や健康づくり、社会的なつながりに貢献することから、今後も多くの市民が文化芸術の実践に取り組むことが期待されます。このため、市内の文化団体への新規加入を支援するため、活動支援や、市民文化祭等の活動発表の場の提供、文化団体同士の交流機会の提供等に取り組みます。

2) 文化団体のプロモーションの実施

市民の文化芸術活動の実践につなげるため、市のHP等で文化団体の概要や活動内容等の情報発信に取り組みます。また、文化団体自身がインターネットや SNS 等で情報発信ができるよう、情報発信に取り組むための相談・支援等を行います。

3) 文化協会への加入支援

本市の文化協会は、文化団体に対する連絡等を行うとともに、市民文化祭等の開催等に取り組んでいることから、市内で活動する文化団体が文化協会に加入することを支援します。

（2）支援者の育成

①現状と課題

- 実践者を支援する側の人材確保、専門性向上
→
- ボランティア活動経験者の少なさ
→文化芸術事業の継続・発展のためにはボランティアの育成・活動の場所が必要

②主な施策・事業

1) ミリカローデン那珂川指定管理者の資質・専門性向上

本市の文化芸術の拠点施設であるミリカローデン那珂川において充実した事業を展開していく上で、指定管理者の資質・専門性が必要になってきます。文化芸術に関する専門研修の受講や事例研究などにより、資質・専門性を維持するだけでなく、社会情勢を踏まえながらその資質・専門性を向上させていきます。

2) 文化協会の組織強化

本市の文化協会は、文化団体に対する連絡等を行うとともに、市の文化活動の組織的な担い手として重要な役割を果たしています。各文化団体と同様、加入団体の減少や組織構成員の高

齡化のほか、事務局体制の強化も課題となっています。

3) ボランティアの育成と活躍の場の確保

文化芸術事業のボランティアを育成し、事業運営における活動の場を設けるなど、ボランティアの活躍の場を確保します。

4. 官民連携の推進

(1) 関係部署との連携

①現状と課題

- 国の第2期計画において、文化芸術の社会的・経済的価値を他分野に波及し、有機的な連携に取り組むことを求めている。
- 文化芸術との結びつきが強くなるとよい分野について、多様な分野との繋がりが望まれています。

②主な施策・事業

1) 関係部署との連携強化

庁舎内の関係課との連携強化を進め、本市における文化芸術の推進を図ります。観光資源としての文化財の活用や社会包摂の推進について、関係部署と調整・連携しながら施策・事業に取り組むとともに、庁内を横断する「(仮称)那珂川市文化芸術推進計画実行連携会議」を立ち上げ、文化芸術分野の連携について協議を行います。

2) 公共施設の連携強化

市民が文化芸術活動を実践・鑑賞する施設として、ミリカローデン那珂川だけでなく、社会教育施設である公民館や、博多南駅前ビル「ナカイチ」、中ノ島公園、五ヶ山クロス等があり、それぞれ所管課が異なるため、施設利用のルールも異なっています。市民や文化団体が市内公共施設で文化芸術活動を実施しやすくするため、公共施設間の連携を強化し、施設利用ルールの共通化等を検討していきます。

(2) 学校・企業等との連携

①現状と課題

- 文化芸術との結びつきが強くなるとよい分野1位「学校教育」
文化芸術施策の推進で期待するまちの姿
- 2位「文化芸術とふれあう機会を通じて豊かな感性を持った子どもが育つまち」

②主な施策・事業

1) 学校との連携強化

市内にある小・中学校や幼稚園・保育園・こども園、また高校とも連携し、授業や課外活動、部活動など多様な文化芸術の実践・鑑賞が行われるようにします。

2) 文化部活動の地域移行の実施

学校教育所管課と連携し、文化芸術活動の地域の受け皿となり得る団体と協議を行いながら、事業を計画し、実施していきます。

3) 学術機関や民間企業等との連携した活動の実施

全国的な事例として、近隣の大学や市内に立地する企業等との連携を行い、市民・文化団体の

文化芸術活動に対する支援等を行っている取り組みがあります。

本市周辺にも複数の大学が立地しており、こうした大学との連携により、各種事業におけるモデル事業の展開等や、市内に立地する企業・事業者との連携を強化し、市民・文化団体の文化芸術活動に対する支援等を検討していきます。

4) 他自治体との連携強化

近隣自治体との連携を強化し、意見交換会や交流会を行い、情報共有を図ります。

また、創造都市ネットワーク日本(CCNJ)へ加入を検討する等、全国各地の自治体との連携を進め、文化芸術活動の推進につながる情報交換等を行います。

(3) 組織の育成

①現状と課題

○文化芸術活動を通じて交流できる場所を求める意見や、イベント参加団体同士の交流を求める意見もあります。

→各自が取り組む文化芸術活動に係る新たな刺激を受けたり、他団体等との連携による新たな活動創出につながる可能性

②主な施策・事業

1) 市民や文化団体の交流・連携の土台となるプラットフォームの構築

市民や文化芸術団体が文化芸術活動を通じて交流を行うためには、市民や文化芸術団体が参加し、交流会や勉強会等の企画・運営等を実施することで、個人や団体が連携を図るための土台となる「プラットフォーム」の存在が重要です。

本市では多様な文化芸術の講座やサークル活動が実施されるミリカローデン那珂川や、文化団体が加盟する文化協会があり、このような中間支援組織が相互に協力しながら、市民・文化団体や芸術家が参加、交流する機会を創出するためのプラットフォームの構築に取り組みます。

2) 他団体との交流

文化団体同士や他団体との交流を促すため、文化団体データベースを作成し、登録を促します。また、文化団体と文化団体とのマッチングや、文化団体と他分野の団体等とのマッチングに取り組みます。

さらに文化団体等との交流を促すため、交流会や勉強会等を実施していきます。

5. 施設（環境）整備

（1）施設ハード面での整備

①現状と課題

- 実践・鑑賞した市内の施設について、ミリカローデン那珂川の利用が最も多い。
→本市の文化施設の拠点であるミリカローデン那珂川の多様な視点での施設ハード整備

②主な施策・事業

1) 市民ニーズの把握と設備の工夫・見直し

市民の文化芸術活動の傾向を適宜把握し、市民の「今」の活動に対応できるような柔軟な設備の工夫や見直しを実施します。

2) バリアフリー化の対応

文化施設の新築・改修等の際には、福岡県福祉のまちづくり条例に基づき、文化施設のバリアフリー化を進めていきます。

（2）施設ソフト面での整備

①現状と課題

- 施設予約のシステム、施設使用料の課題、文化団体への補助等施設のソフト面の課題

②主な施策・事業

1) 施設利用のあり方の検討

施設予約の在り方や利用料について、他自治体の事例も参考にしながら、適切に見直していきます。

2) 多様な施設利用の視点からのサービス実施

障がいの有無や言語の違い等、多様な施設利用者を想定し、施設案内等ハード面で対応できない部分を施設職員のサービスで柔軟に対応していきます。

3) ミリカローデン那珂川や市立公民館以外での実践環境の充実

本市では、ミリカローデン那珂川や市立公民館において、文化芸術に係る講座やサークル、イベント等が実施されています。一方、本市には他にも、中ノ島公園や博多南駅前ビル(ナカイチ)、ふれあいこども館等において、文化芸術を实践する機会が提供されています。

日常生活において、文化芸術に触れる機会が多く存在していることが大切であることから、文化施設以外の公共施設とも情報交換をしながら、実践環境を整備していきます。

6. 広報・情報の集約と発信

(1) 広報・情報収集の充実

①現状と課題

○情報入手手段は、口コミやテレビ、広報、YouTube など世代によって多種多様

②主な施策・事業

1) 多様な情報媒体による広報の実施

これからの情報媒体は、紙媒体だけでなく、インターネットや SNS、民放メディア等、多様な手段が使われています。年齢やライフステージによって、情報入手方法が異なることから、ターゲットに届く情報媒体を選定・発信します。

2) 効率的な情報の収集

市内では数多くの市民や文化団体が文化芸術活動に取り組み、また、多様な文化イベントがあり、文化施設等において実施されています。こうした文化芸術に係る人や資源、施設等の情報をデータベース化するとともに、イベント等の最新情報を入手できるような仕組みの構築を検討します。

3) 広報物における配慮の実施

文化施設の講座やイベント等におけるチラシやポスター等、文化施設に係る広報物について、様々な視点に立ち誰でも分かりやすく伝わるよう、配慮した広報に努めます。

(2) 学校と連携した広報の実施

①現状と課題

市内の小中学校では、国の GIGA スクール構想に基づき、児童・生徒それぞれにタブレット端末が配布され、子どもたちは誰もがインターネットにアクセスできる環境が整っています。このため、子どもたちが所有するタブレット端末を通じて、文化芸術に関する情報を発信していくことを検討します。

②主な施策・事業

1) タブレット端末を通じた情報の発信

子ども向けや親子向けの文化芸術活動に関する情報について、子どもが所有するタブレット端末を通じて発信できるよう、学校と連携しながら取組を進めます。

2) 文化芸術に関する子どもの意見の聴取

こども基本法が制定され、子どもに関する取組に対して、子どもの意見を聴取することが求められていることから、タブレット端末や授業等において、子ども向けの文化芸術活動に対して子どもたちの意見を聴取できる仕組みを整えます。

※こども基本法…日本国憲法および児童の権利に関する条例の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

第6章 重点施策

本章では、本計画を推進していくに当たり、第5章の主な施策・事業の中から重点施策を選び、「子ども」「社会包摂」「プラットフォーム」の3つのテーマで推進していきます。

テーマ1. 子どもたちが主体的に文化芸術に親しむための環境を整える







(1) テーマ設定の理由



「子どもたちが普段触れている文化芸術は、大人が選んで与えたものではないか」という投げかけを出発点に、子ども自身が文化芸術を選択し楽しめる、かつ、大人が子どもたちに伝えたいエッセンスを押し付けがましくなく提示できる環境を整えたいと思い、設定しました。

(2) 目指す姿

全ての子どもたちが、本市で受け継がれてきた民俗文化等をはじめとする多種多様な文化芸術に触れる機会が確保され、主体的に文化芸術に親しめている姿を目指します。

(3) 主な事業

事業名	事業内容	短期	中長期
学校における文化芸術活動の充実	○学校の授業や課外学習、部活動等を通じた、文化芸術を実践・鑑賞する機会の充実 ○就学前の子どもたちが幼稚園や保育園、こども園等で文化芸術の実践・鑑賞ができる機会の充実		
中高生向けのイベントの実施	○市内の中学生、高校生が参加しやすい文化芸術活動のイベントの実施		
学校との連携強化	○市内にある小・中学校や幼稚園・保育園・こども園、高校と連携した、授業や課外活動、部活動など多様な文化芸術の実践・鑑賞の実施 ○文化芸術活動に対する相談・助言の他、文化団体・芸術家の派遣・マッチングの実施、アウトリーチ活動の支援等の実施		
文化部活動の地域移行の実施	○本市の小学校、中学校を中心に、文化芸術活動の地域の受け皿となる事業の推進		

タブレット端末を通じた情報の発信	○子ども向けや親子向けの文化芸術活動に関する情報について、子どもが所有するタブレット端末を通じた発信		
文化芸術に関する子どもの意見の聴取	○タブレット端末や授業等において、子ども向けの文化芸術活動に対して子どもたちの意見を聴取できる仕組みの整備		

(4) 推進体制

市・ミリカローデン那珂川が幼稚園・保育所(園)や学校と連携し各事業に取り組みます。

テーマ2. 文化芸術を通じて「社会包摂」の視点を学ぶ







(1) テーマ設定の理由

「文化芸術を一緒に楽しみたい」という視点で自分以外の誰かのことを考えることで、上下ではなく並列の関係で相手を理解するきっかけができると考えたので、テーマとしました。

(2) 目指す姿

年齢や性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、市民誰もが等しく文化芸術を実践・鑑賞できるとともに、文化芸術を通じてお互いに相手を理解し合える姿を目指します。

(3) 主な事業

事業名	事業内容	短期	中長期
福祉施設等における文化芸術活動の充実	○障がい者施設や高齢者施設等において、文化芸術を実践・鑑賞できる機会の充実		
病院・福祉施設等でのアウトリーチ活動の実施	○障がい者施設や高齢者施設、病院や図書館等、高齢者や障がい者、乳幼児とその保護者等、文化施設への来訪が難しい市民に対する、アウトリーチ活動の実施		
社会包摂を意識した文化イベントの企画・実施	○高齢者や障がい者、在住外国人や経済的に困窮した人等、様々な要因で社会的な孤立・孤独に陥っている人に対する、社会包摂を意識した文化イベントの企画・実施		
バリアフリー化の対応	○文化施設のバリアフリー化の対応		
誰にでも分かりやすいサイン表示の実施	○文化施設において、子どもや外国人でも分かりやすいサイン表示の実施		
広報物における配慮の実施	○文化施設に係る広報物について、子どもや外国人でも分かりやすく伝わるよう、配慮した広報の実施		

(4) 推進体制

市やミリカローデン那珂川を中心に、文化芸術を通じた社会包摂の取組を進めます。

テーマ3. 誰もが文化芸術に親しめる土台となる環境を持続する







(1) テーマ設定の理由




誰もが文化芸術に親しめる環境を継続するためには、その土台となる環境（プラットフォーム）が整っている必要があります。また、その環境が柔軟に持続することも大事になってくると考えたため、テーマとして設定しました。

(2) 目指す姿

文化関連団体同士のつながりだけでなく、他分野の団体等を含めた文化芸術の枠を超えたネットワークを整備し、市の文化芸術活動の強固かつ柔軟な土台としての環境が持続できている姿を目指します。

(3) 主な事業

事業名	事業内容	短期	中長期
文化施設以外での実践環境の充実	○文化施設以外での実践環境の充実		
文化芸術の発表を行うイベントの開催支援	○市内各地での市民参加型のイベントの開催支援		
文化施設における文化芸術以外のイベント等の開催	○文化施設における文化芸術以外のイベント等の多数開催		
コーディネーターの確保・育成	○コーディネーターを育成するための講座の実施 ○広く市民も参加可能な勉強会の開催 ○市外からコーディネーターを招聘し、専門的な助言等の実施		
市民や文化団体の交流・連携の土台となるプラットフォームの設立	○市民・文化団体や芸術家が参加、交流する機会の創出等するためのプラットフォームの設立		
他団体との交流	○文化団体データベースの作成、登録の促進 ○文化団体と文化団体とのマッチングや、文化団体と他分野の団体等とのマッチングの実施 ○交流会や勉強会等の実施を通じた、文化団体等との交流促進		

公共施設の連携強化	○公共施設間の連携強化、施設利用ルールの共通化等の検討		
公共施設における作品展示スペースの整備	○公共施設において、市民や文化団体の美術作品を展示するスペースの確保（ミリカローデン那珂川や公民館の他、ふれあいこども館や恵子児童館、療育センター にじいろキッズ等）		
民間施設における作品展示スペースの整備	○市内の金融機関や飲食店、病院等、市内の民間施設において、市民や文化団体の美術作品を展示するスペースの確保・整備		

（４）推進体制

市とミリカローデン那珂川、文化協会や文化団体などの関係主体が協力・連携し、プラットフォームを設立し、本取組を推進します。